

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

制度の弊害に対する大掃除としてのものであつて、政体家の追
及問題が一段落した。今日司令部はも室を空にして、政事に専
心するのであり、其本意に觸れる處に於ては反対意見を抑ひて
も強行する心寧かあら陽公などとは云へぬ。

（二）新聞は人事行政が強の独立制を主張する結果三権分立の
ありと四権分立の言ふ事は不承認説を行つて居る。

（三）自身に主せられは五権分立といひ方の自身は天皇陛下も決

立制をもと民族的開拓を考へた。

（四）公務員は専門の元帥の書簡に対する全官公代表者の賛成。

（五）西倉と實田愚を去りて云ふ法と聞い候が審定。

（六）バカト代表者が自分の秘思の思類を手渡して云ふ報告は同様に自己自

は會心せしむが如き。

（七）内に位進呈元と公企業体による否かの問題は、自下政府に於いて研究中、
（八）外に遠慮なく云ふ公企業体の年率は、キレ代の考へすとの要請を計入ん
（九）と云ひしてはなづら。

（十）公務員法の改正に従事して通所が通勤が定められたけれども、人

内に能率をあはせるか出来て居てあり、その結果、政府の財政に大
害の影響を予るものである。

（十一）遠慮なく云ふ公企業体の年率は、キレ代の考へすとの要請を計入ん
（十二）と云ひしてはなづら。

（十三）大意味味於てはその通りある。

（十四）中央政府は國民一般の關係の問題に対して國元の自由と復讐の
（十五）事の持続をめぐる公企業は、それよりははるかに多く、
（十六）為に原はそのものであり、この点に於ては、勿論開拓を取扱ひも差
（十七）異、而て何よりもものである。併し自身はキレ代の通勤は向
（十八）てゐる考へる。公務員法の実際の施行せしむる割合は、改進を
（十九）延賃（小額の方）から改進を考へる。

以上

五四八、二八

RE'-0007

0132

大藏省参考特報

(第十九号) 昭和三月廿八日

マーカートナ将との定例会見記録

横達傍外部長記

出席者 太田龍相 佐遠 傑郎 部長 功而事務官 比村 載善官

比村 金融業界に関する司令部の意見と、昨年六月の政行制度

に對して、マーカートナ政軍とかつものである。尙ほ研究政局

である。マーカートナ政軍は、要望として、(1)は、

金政策、内に對しては、差異大きな変化を示す。提議は、

政府接觸に対する、相当大きな改革を要望して居る。

マーカートナ自らの念ねど、これは日本側が将来國際貿易へ参画し

得る、信用と確保する事である。その為には、アリカに於ける経

験から、割りて、良き結論は、此と連絡して、併入されたのである。

次に、脱税者に対する、特別の実例が出来た。前長官が、

北洋汽船、研究の一環の会社の半、中止した。

後述より、依然於て、脱税事件は、二ヶ月の審判に入せられた。

本件は、漏洩事件の発覚後、即ち、同月三日付にて、

馬首、非常な結構を報告し、而自身が、民主自由黨の支那總裁以下

其件の名前を挙げて、脱税の理由の下に、抗議し、と云ふ手書

が飛んで居る。自分が政治的目的の為に利用されるは避けられず

地物、自分は、要下り、その様子、命令を受けては、又、その様子

を、他の他人に受け取る事が出来ない。

最近の通貨改革の内にて、又、洋紙立等の事実を宣言する旨、声明

アガト非常に結構を聲明する。

次に、逐馬の様の洋紙に対して、政府が監査とし、司令部は、日本銀行と

之に密に通貨改革の準備とし、アガトで印刷工廠等、

卷に日本外商小字で、飛字がある。この點は、監査と聲明文の後

、通貨改革を行はるにつき、周縁する、諸事情等と

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0134

アカツトアカツトとさく日下何事。返済政策を行ふ意圖は左の如き。
條項と押入れるに同意する。唯特權事務（日本側）が十項目の
経済政策と實行不能の出来不^可能車の力にて日本車のシラレと收拾
する。不可能なら日本車のあればその際には、司会却^{シテ}す
所。是れに付託金ととりつけられ体をもぐらすそれ
をかく改めに於ては、その跡をもへ考へたる所。
北海道の底度手當つては計たる財源のねはれてよる旨の
定義を以て、追加予算の賦課と稱せられ候。此の事は
公債の必要ある。併^テての後候と稱せられ候。
マリト財政を興行し、川本小山不^可能定處正とセイ河すからと云ふ是
待候事がれは、復討する。

比件、附書手文記載二年半計を抽切、四急五千万円を上拂。
出来方には、年半に計上拂ひあることより、之の如き専門家
ヨリシ自多は今迄、主筆の計上拂ひの者にて其處から計上拂てみよられ
は該が還か、早速研究するところ。

附記
出席 司令部側 アカツトアカツト、エーリンリードの者

一九四八年一月

外交特報（第九十五号）

昭和二十三年八月八日

石田涉外次長記

大藏三現廳職員に關するフーバー氏との会談要領

出席者 司令部側

○○S.フーバー課長、マッコイ次長

日本側

原田專賣局長官、前局造幣局長、原印刷局長

石田涉外部次長、高橋管理課長、森原總務課長

牧野勞務課長、服部事務官

一、当方より総括的質問として、草薙、機械改組の場合從業員に対し公務員法の適用、業種及び團体交渉権の有無給與の基準、報酬制の採用等を提出したところフーバー氏より次の様な回答があつた。

〔 改組前の現状に於ては、公務員法はすべての政府從業員に適用せられる。 〕

イ、公務員法は認められない。

ロ、業種は認められない。

ハ、國体的または其他の方法による交渉権は認められない。

ニ、給與の基準は人事委員会を通じて両会の承認を受けてきめられる職階は一般の政府職員と異なつたものとし更の内容は何如何なるダイブのものをするもさしつかへ奉受けたる種植木職。

ライオンをならす人の如し)

ホ、生産能率をあげた場合特別賞與を與える如き等も人事委員会で認められる事が出来る。

ヘ、真夏局長官の任期を四年とするときめる事は現在では出来ないが人事委員規則をもつてすれば可能である。

もつとも之については其の必要性等につき今後もつと研究を要する公務員法の適用を述べたがる傾向があるがいやしくも俸給を政府より支給され政府組織の内に在つて法律の適用を行うものはすべて公務員である。

〔 コーポレーションとなつた場合の問題としては之を作る場合の

RE'-0007

0136

方針に基づいてきめられるべきであるがその機会に講究の問題は
ケーティス氏の所管であるとの場合

イ 従業員が公務員となるかは出資者の如何によるのでなく
くて、俸給を政府が支拂うか否かによつてきめられる
ロ 國民全体の福祉に不可欠なものを生産している様な場合には
罷業権は認められない。たとえば鉄道には罷業権は認められぬ
ハ 煙草の如きは右の範疇に入るかどうか疑問であるが専賣益金
の財政上における重要性からその必要があるかは検討に値しよ
二、印刷局の管理工場の従業員の取扱を質問したところフーバー氏は
それは興味ある問題である米國においては裁判所の判決で公務員法
の適用ありとされた列があるが前提し
ト 現在従業員の俸給を会社が支拂つてゐるなら、私企業と考えら
れる

四 將來の問題としては國民の福祉及び安全を保護するため不可欠
であるとすれば一それが如何にガディナルなものであるかは知らない
ないが一何等かの保護を必要としそのためには特別の立法を行は
ねばならぬ

三 たとえば、私鉄の如きは石炭、食糧等を運送してゐるので國民の福
利安全のため必要なものであるから右に該当するものであると答
えた

四 專從職員に関するフーバー氏の見解は左の通りである
ト 今回の政令の範囲においては、
イ 政令に違反する如き行爲があつた場合には職場復帰を命じる
のみならず免職も出来る

四 共産党員である専從職員が政治活動をする様な場合には日本
では共産党が認められてゐるのであるから日本の法律に従事して
判断しなければならないのでかかるケースについては具体的的事
実を書面を以つて人事委員会に報告し同委員会の意見を附して

当方へ提出各點が意見を発表し又は座談をしてはならない
（一）専従事務員を認めるかと言う問題についてば

イ 政府職員の労働組合は職員にとつて極めて有用であつて適當
に組織されたものであれば大いに結好であるその場合に専従職
員を認めなければならぬ事は当然である但しその専従者は政府

の仕事を知っているもので公正に選挙された者である事を要し少
くで十分である（たゞ専従者は百人等十人の割合でも多すぎる）

ロ 従来の様な組合とは全く違つた組合で在るべきで經營には干
與せず専ら福利厚生の点について管理者側と友好裡に折衝すべ
き組合を言うので從來の様な間違つた組合に専従者を認める意
味ではない

（四）

米國の印刷局の職員、工員の給與について尋ねたところマッコイ

氏が次のように答えた

（一）政府事業局の給與は民間企業との均衡をとり時間さめでブリギ
ズーリングウェイドを基礎とし人事委員会と議会の承認をまつて

（二）工員よりもその監督職員の方が高級である職階の内容は責任の

輕重を第一の要素としてきめられる。

（三）熟練工が高給なる時はその監督職員も責任が加重されるのでや
はり昇給する監督責任の輕重は工員の外の外監督の技術計算執行
上の取扱金額等を考慮とする。

（四）日本の職階の分類は義務及責任の輕重につき亦充分な分析を加え
ていない。

職階を定める。

No. 40

直歩外行報(第九。号)

昭和三年八月十九日

金詔業法に關す司令部の意図は、(一)本側に裏面を以て手交せられ
 たが、今日迄に司令部の意図とて判明し得ず所、次通り。

(一) 裏面は如何なる意図で於て手交せられたる命令ではない。但し日本側に強く
 要求へられたる事、(二) せられて非等の提案である。

(二) 裏面の答表は司令部担当官の同意を得て行はれたが、その底司令部
 事務部より答表、尚早であつたとの意見が出て、今後式答表へ集まるに
 おきる。

(三) 裏面の内容は單に法律に付する事無し。故而の法律にてと同様
 事項、裏面に記載せられぬ事、又國民の理解し不便である。

(四) 新設の不トは、(一) 金詔有との確報が未だ得らる。庄内は太翁大臣
 及部人臣の紀と同音事で、關係あり、周密に附す。事項は附て、何
 事務部より。

(五) 不トの構成員は、七人位(任期四年)、二年毎に任期が満了する。任期を
 定め、構成員は廣く答面の利益を代表する者に選ばれ、選出するは
 總理大臣より選ばれる。

(六) 不トの構成員は、政黨に属さない者から國會議席を有する者
 政院内閣任命され、承認され、任命されねばならぬ。

(七) 庄内と同様とは、英國の例と異る。英國の経験から、このエントが
 國務全般の問題を常時監督する事、必要があり、又財務長官は財政の
 問題で、専門とされ金詔問題は、事の出来事のうちの事、又財政の
 決議方針は、不トの意を伏す。遂に、庄内の意見と反対決定が
 なされたり等である。

(八) 在の林野局長は、内閣に於けるも、國會に於けるも、自らは個人的に反対
 したが、この件は決定された云々外で、その時内閣又、國會は決定し
 賛成し、請或反対を説明と用ひるが如キ。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0139

(一) 確成の連絡を快速で本軍は國令にて彈薬あるが出来事等
にての確限に於ては事政よりの決定が益々と高まつて、少しも外
はされば連絡を確保の候事として、當軍を主
(二) 本連絡はフランス元軍の今後の大義の立場であり、同様の
準備の動向の経験を刻むるを大津本國の制度とその工、機械
等を以ての為の而司令部内に連絡法上也正して居れば良
正格の為の候事の

機密

40

大藏省涉外情報 第九十一号

昭和廿三年八月二十日

金融業法に関する司令部の意見(その二)

度邊 勝也

金融業法に関する司令部の非公式提案に関する意見(その二)所次通り
一発表が問題となるのはワシントン協定合意に対する回答の中止に於いて司令部の立場がよく示された為の如である。日本側の発表に同意し
スミスは部内で比費せられ。

二) キーの結果と米国式の銀行契約とは、或は国債買付とする双方の実績と
すれば日本側の承認に委せるケトルの意見と、(相互扶助を依存する銀行資金)

の異議とするが至る。

三) 結論の監督としてのキートの下に局を作り所管せの度、(陸海軍の如き)全
必ずしも同様とは云ひ難い)但し法律は別の法律として

四) 印刷局為替監査預金部をほしの通貨、金法に関する事項はこのキートの
監督下に於ける。(公債は太政省所持例では安否の資金の開示の基準等)
か、(五年)の期限での次のとおり改めて云ふ。

五) 不可の地方局は不要である。

六) 他の各省より特許権は委員会権限との上に予定の意見は、(内閣の研究によるもの)

七) 委員会任命は國會の同意を要する(本國は上院)が參議院又は衆議院

とすが、所長は外務省の公使に就く。

八) 農業銀行保険手のをよくする人か不干の構成員とするは監
督の代表と云ふ利害の利益代表の不適当である。

九) 構成員は他業務との兼務は認められない又任期満了後の再任は原

則と之迄のもの(例外)不干の監督當初任命から極めて短い任期の人

の場合)尚更任期の半途で退職後三年以内銀行業務に從事出来ない

十) 日銀は株式会社に於ける株主たる各銀行は特殊役員多寡によらず

一行一票の議決権を持て

十一) 日銀不干の監督は三人(半三人)は銀行外を退去(全國諸銀行

が二入地 方銀行が一人)其合全般成員(一人)三人は不得以れのを准

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

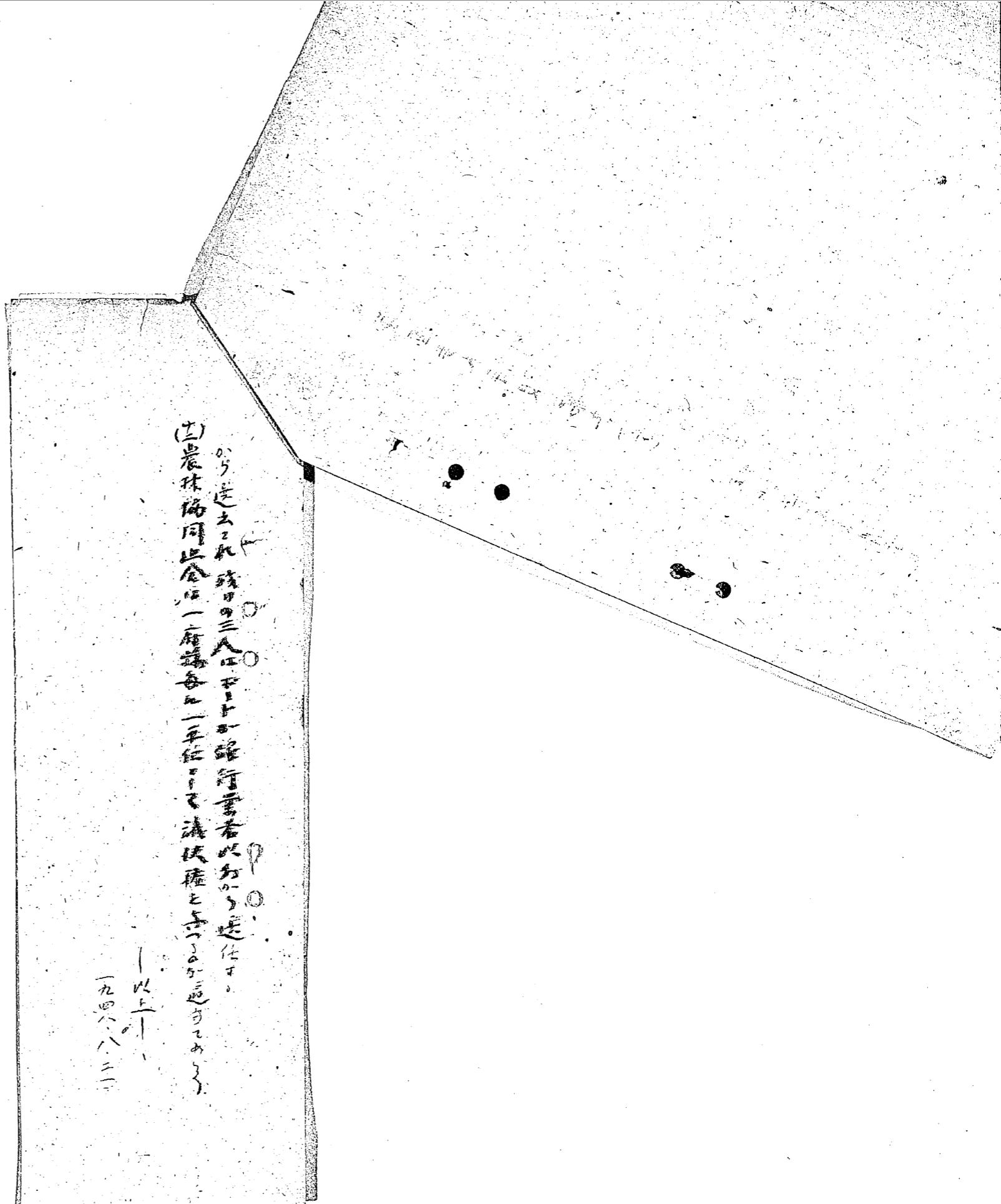
National Archives of Japan

RE'-0007

0140

RE'-0007

0141



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

大藏省涉外特報（九十二號）昭和二十三年八月二十三日

金融制度改革案に關する

アリソン氏との會談記録

渡邊 涉外部長記

八月二十三日渡邊はのアリソン財務部次長に面會先般提示された金融制度改革案に關して大要次の如き會談を行つた

渡邊 本提案は如何なる意味に於ても命令ではなく單なるレコメンデーションと涼解してよいか

アリソン 然り日本政府との討議の基礎 *(basis for the currency)* であるにすぎない

渡邊 われわれは處心垣懷にこの提案を權討したい

アリソン 大藏省がその權限を失ふことを恐れて居るとの印象を與へぬことが望ましい

渡邊 同感である、又同時に大藏省や日銀の權力を主張つて快識を呼ぶ様な感情論には同意出来ない

アリソン 冷靜な制害得失の權討が必要である

渡邊 目下ケーブル氏から説明を聞いており非常に参考になるがある段階で根本方針をきめなければ事務的に進むることは出來ない

アリソン 大きな方針の決定が先決問題であらう

渡邊 日本は米國とちがつた内閣制度をして居りとの提案をこれとどう調和させるかが問題である

アリソン *Cabinet members* あるのは必ず *abinet members* しなくてもよいかも考へる

渡邊 権限を有するものと責任をとるものとは同一であるべきものと考へるが今の提案では權限は「ボーデ」全体が

持ち責任は「ボーデ」と必しも同意であり得ない座長がとることになつて居る

アリソン ある程度の權限の委任は考へ得るのではあるまいがそれは程度の問題であらう内閣全体としての方針に影響をもつ重安な方針の決立迄委任すると統一のある行政は出來なくなる

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RE'-0007

0143

尙一般論として本提案はあまりにも米國の制度そのまゝの敷寫しであると思ふ

アリゾン

米國で旨くいったものだからといつて必ずしも日本で皆く行くと自分は考へて居ない又米國の制度自体もまだ未完成の點が少くない

渡邊

われわれは占領軍が去つたよく日に修正されて丁度様な制度は作りたくない日本に永くのとるよい制度を作りたいそれには日本の實じようを充分とり入れる必要がある

アリゾン 全く同感である

大藏省
外特報

（第九十三號）

昭和二十三年八月二十五日

（カツト少將との定例會見記録 渡邊涉外部長記
（藏相は事故の爲遅参）

出席者

司令部側 マーカット少將 ベーカー フайн コーン

ルカウント リードの諸氏

日本側 北村藏相 渡邊涉外部長 柏木事務官

マーカット 金融業法に關する審議の狀況如何

渡邊 昨日、藏相、安本長官、日銀總裁の三人が協議した。今何も根本的な方針に就いてはこの三人委員會で審議を續ける予定である。一方技術的な問題については相互の担当官同志の間で研究を進め度い

マーカット ファイナンス・ディウイジョンではキアビネット・ランクト・フアイン・ヘルカウントを顧みて、安本の勝部氏の話に依れば確に閣僚である可きだと述べたとの事である。

渡邊 必ずしもさうではないが、その様な意見もあつた。

マーカット キヤビネット・メムバーにはす可きではない。この點をはつきりしてをき度い。尙本件について日本側の遠慮のない意見を成る可く早く提出してもらいたい。これと同時に大体のとなり運びの時間割を出してもらい度い。遷延の結果政治問題になるとうるさいから出来得る限り早くきめ度い

大臣に傳達しよう、次に石炭の消費者補助の財源について提案をしたから審議願い度い

マーカット 審議の結果提案のあつた財源は何れも適當なものと考へられない。才人出の實績を検討してみて予算に比べて如何なつて居るかを先づ知る必要がある。若し赤字があつても帳渡しなつてしまふ政府は才計の総合的な検討が必要である。

大臣出席 渡邊から徵稅に關する報告書について説明、マーカットベー
力王より徵稅者の具体的實例について至る徵稅方策勵され
た。又共產黨の反稅運動に關して質問があり、これが對策に

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

ついて意見の交換が行はれた。

北 村 専賣事業の問題については毎遇會議と聞いて検討中である
マーカット 次の時迄に大体の考へ方を書面で提出せられない、勿論最終的

的な意見でなくして結構である。

北 村 給 準に關して人事委員會に於いて意見を決めると云ふ
であるか、この問題は經濟政府全般に關係があると思ふが
マーカット 大藏大臣がこの問題に關心を持たれる事は当然の事と思は
れる。この問題に關して甚しく困難と生じた場合には正式の
入れをせられれば然る可く處理したい。

北 村 自分は名目賃金の引上よりも寧ろ實資賃金を確保する方
向 努力したいと考へる。

マーカット 吾々が問題にするのは常に實資賃金である。

RE'-0007

0145

外交史料館

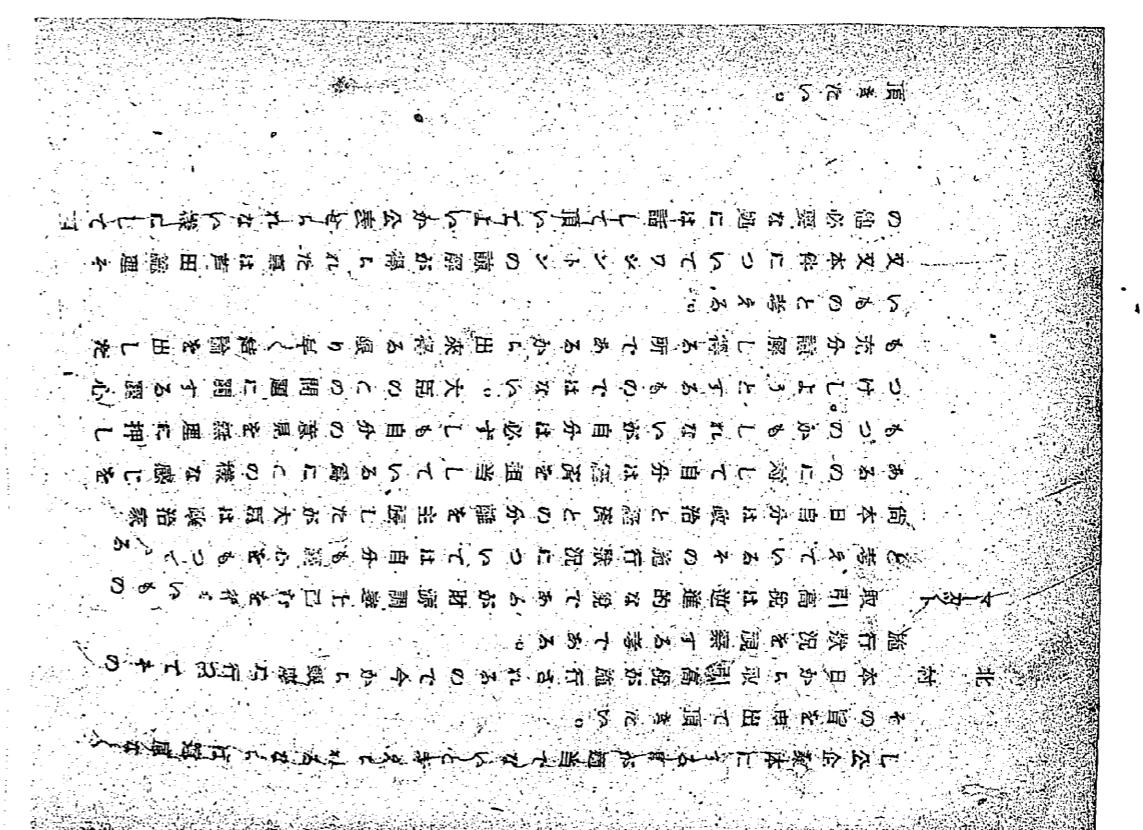
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

RE'-0007

8147



歩外特報（第九十五号）

昭和二十三年八月八日

丸

大藏三現廳職員に面する、アーバー氏との会談要領

出席者 司令部側
日本側

原田専賣局長官、前尾造幣局長、原印刷局長

石田歩外部次長、高橋管理課長、藤原総務課長

牧野労務課長、服部事務官

マ 当方より總括的發問として、専賣、機械修繕の場合從業員に対し公務員法の適用基業権及び團体交渉権の有無給與の基準、報奨制の採用等を提出したところアーバー氏より次の様な回答があつた。

- 口 改組前の現狀に於ては
- イ 公務員法はすべての政府從業員に適用せられる。
- ロ 基業権は認められない。

ハ 國体的または其他の方法による交渉権は認められない。

三 給與の基準は人事委員会を通じて國会の承認を受けてきめらるる職階は一般の政府職員と異なつたものとし其の内容は何如なるタイプのものをするもさしつかへないただ走査植木職。

ライオンをならす人の如し。

ホ 生産能率をあげた場合特別賞與を與える如き最も人事委員会できめる事が出来る。

ヘ 本職長官の任期を限年とするときめる事は現在では出来ないが人事委員規則をもつてすれば可能である。

ト もつとも之については其の必要性等につき今後もつと研究を要する公務員法の適用を越げたがる傾向があるがいやしくも俸給を政府より支給され政府組織の内に在つて法律の適用を行うものはすべて公務員である。

口

コープレーションと左つた場合の問題としては之を作る場合の

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0148

方針に基づいて進められるべきであるが、その機構に該する問題は
イケーディス氏の所管である。その場合、従業員が公務員となるか否かは出資者の如何によるのでなく、
従業員が公務員となるか否かによつてきめられる。
国民全体の福祉に不可欠なものを生産している様な場合には、
罷業権は認められない、だとえば鉄道には罷業権は認められぬ。
煙草の如きは右の範囲に入るかどうか疑問であるが、専賣益金の財政上における重要性からその必要があるかは検討に値しよ
う。

二 印刷局の管理工場の従業員の取扱を質問したところ、フーバー氏は、
それは興味ある問題である。米國においては裁判所の判決で公務員法の適用ありとした列があるがと前提し、
現在従業員の俸給を会社が支拂つてゐるなら、私企業を考えら
れる。

三 将來の問題としては、國民の福祉及び安全を保護するため不可欠であるとすれば、それが如何にか、アイタルなものであるかは知らないが、何等かの保護を必要としそのためには特別の立法を行はねばならぬ。

四 たゞえば私鉄の如きは石炭食糧等を導送してゐるので、國民の福利安全のため必要なものであるから、右に該当するものであると答えた。

五 専従職員に関するフーバー氏の見解は左の通りである。

(一) 今回の政令の範囲においては、
イ 政令に違反する如き行爲があつた場合には職場復帰を命じるのみならず、免職も出来る。

六 共産党員である専従職員が政治活動をする様な場合には日本では共産党が認められてゐるのであるから、日本の法律に従つて判断しなければならないのでかかるケースについては具体的な事実を書面を以つて人事委員会に報告し、同委員会の意見を附して

当方へ提出各廳が意見を発表し又は決議をしてはならない
（二）受議專從員を認めるかと言う問題については

（一）政府職員の労働組合は職務にとつて極めて有用であつて適當に組織されたものであれば大いに結好であるその場合に專從職員を認めなければならぬ事は当然である但しその專從者は政府の仕事を知っているもので公正に選舉された者である事を要し少く彼で十分であるへたとえば千人に一人の割合でも多すぎる。

（二）従来の様な組合とは全く違つた組合で在るべきで経當には平均せず専ら福利厚生の点について管理者側と友好裡に折衝すべき組合を言うので従来の様な間違つた組合に專從者を認める意味ではない。

（四）米國の印刷局の職員、工員の給與について尋ねたところマッコイ氏が次のように答えた

（一）政府事業員の給與は民間企業との均衡をとり時間きめでアリヤ

アーリングウェイデを基礎とし人事委員会と國会の承認をまつて

職階を定める。

（二）工員よりもその監督職員の方が高級である職階の内容は責任の輕重を第一の要素としてきめられる。

（三）熟練工が高給なる時はその監督職員も責任が加重されるのでやはり昇給する監督責任の輕重は工員の外の外監督の技術豫算執行上の取扱金額等を基準とする。

（四）日本の職階の分類は義務及責任の輕重につき充分な分析を加えていない。

司令部演係重要折衝事項	公邸について	主計局與局關係
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1409 1410 1411		

大藏省涉外特報（第九十六號）昭和二十三年五月八日

マトカット少將との定例會見記録

渡邊涉外部長記

出席者、日本側 北村叢相、渡邊涉外部長、柏木事務官
司令部側 マトカット少將、マクダモット、フライン、コ、
エン、ルカウント、リード、シャベル諸氏

北 村 金融制度改革提案に關する我方の審議は未だ結論には達しない

が問題式となつた點に付て中間的に報告したい

（書類を以て金融機關の監督、銀行預金準備等に關する問題を所管する
ノン・ボリチカルな政府機關を設置するととは同感であるが若し司令
提案の「通貨及信用政策」の意味が金銀の問題、外國爲替の問題其他一
般的國民の利害休戚に關する政策をも包含するとすればこれ等の問題は
内閣の一般施政の方針と充分連繫を保つ必要がある。事その他の意見を聞
陳）

マトカット 此のボイドに屬すべき権限を制限せんとする理由如何

渡邊 アメリカの通貨制度を見てもニューディール以來財務省に通
政第に關して相當の権限を賦與して居り大統領が自らの經濟政
策を行ふ爲には獨立性の強い聯邦準備理事會では思ふ様に云
がぬ事情があつたと了解して居るこれと同様の問題が日本で
あり得ると考へる

マトカット アメリカの制度がすべて一番よいとは考へない

渡邊 その點は全く同感である。尙ほボイドの構成は政治的影響を
出來易丈排除して商工業、農業、金融等各方面の利益が代表さ
れる様配慮すべきものと考へるがどうか

マトカット 結構であるが金融の問題だから金融界の意向が充分反映される
べきであらう

マトカット 勞働側代表を入れるといふ考へ方はどう思はれるか
それは政治をもち込むことになるからその意見はとまなむ。尙
英國その他の國の制度も研究を要するであらう

北村 英蘭銀行は國有となり寧ろ反對の方向に進んで居る

マトカット 大臣の御考へに同感である。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

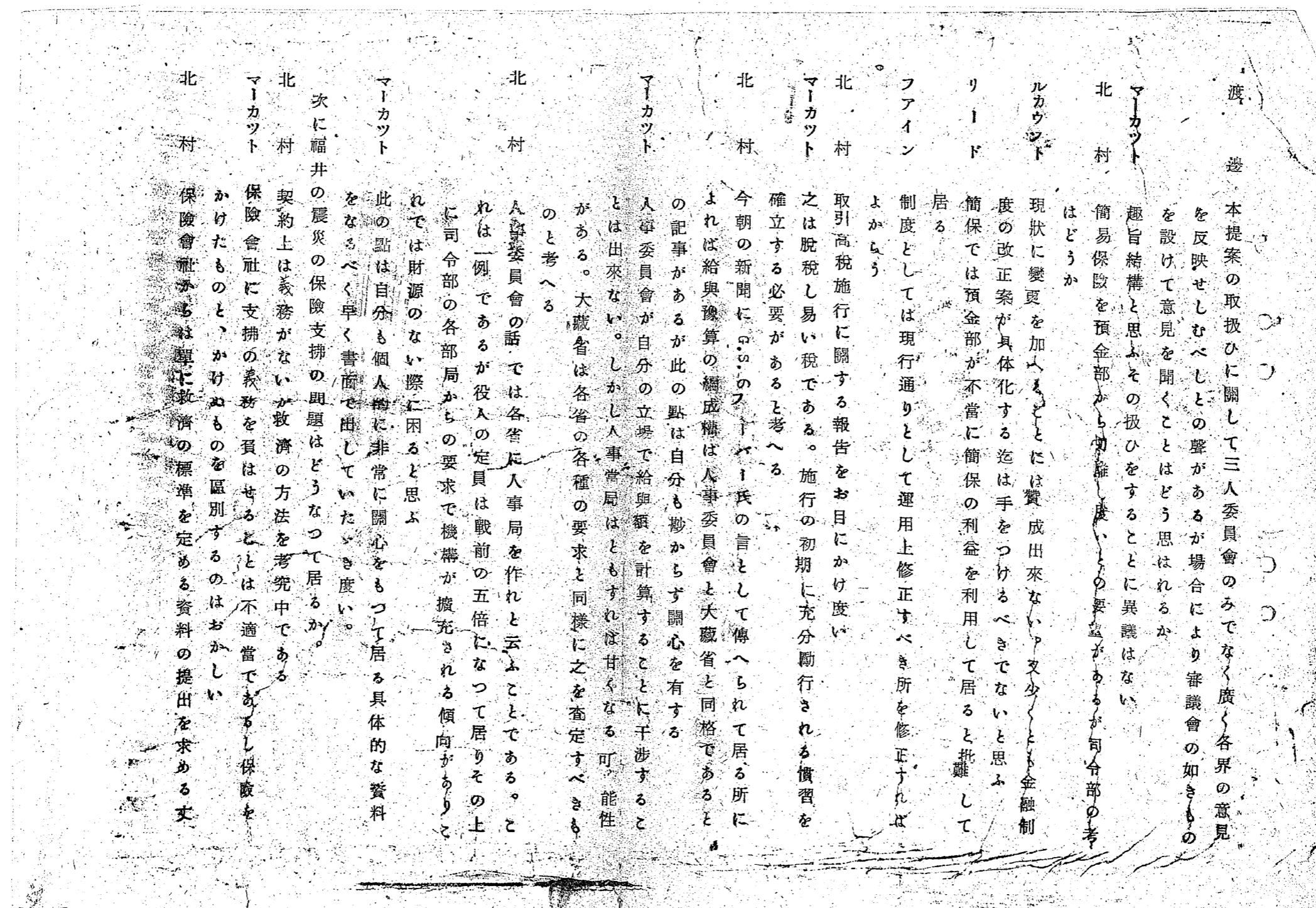
国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0152



渡邊

邊

本提案の取扱ひに關して三人委員會のみでなく廣く各界の意見を反映せしむべとの聲があるが場合により審議會の如きの趣旨結構と思ふその扱ひをすることに異議はない

マーカット 簡易保険を預金部から切離し度いとの要點があるが司令部の考はどうか

ルカウント 現状に變更を加へるとには賛成出來ない又少くとも金融制度の改正案が具体化する迄は手をつけるべきでないと思ふ

マーカット 簡保では預金部が不當に簡保の利益を利用して居ると批難して

リード 居る 取引高税施行に關する報告をお目にかけ度い

フайн 税度としては現行通りとして運用上修正すべき所を修正すればよからう

北村 マーカット 税度としては現行通りとして運用上修正すべき所を修正すればよからう

北村 フайн 税度としては現行通りとして運用上修正すべき所を修正すればよからう

北村 マーカット 税度としては現行通りとして運用上修正すべき所を修正すればよからう

負担をかける氣はない。救濟的支出を爲すべきであらう。
シヤベル 震災地には所得税減免も行つて居る。
マーカット 所得税は所得があればかけるしなければかけないのだから
シヤベル 災で減免するのはおかしいのではないか
マーカット 日本ではこれが慣例であつて支拂能力を考へた措置である
シヤベル 電産及の給與問題は民間の給與ではあるが政府の責任
マーカット にかゝつて来る問題だから各大臣連絡の上至急立案して
シヤベル きたい

86

大蔵省涉外特報
（第百六十回）昭和二十三年九月九日
渡邊涉外部長記

四九日。司令部リーガルセクションの要員にて、片の通りの議論が行われる所である。日本側、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

地一
人

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

イギリス方面の通商規則は、本件の問題をめぐらしくして、公使館が開設する所である。日本側は、福島官房次長、佐藤法制長官、野田大藏次官、東京事務局長、渡邊涉外部長、下山運輸次官、河井外相、バーナード・アンド・ペルマス（アーノルト・ジョンソン）議員等。

又

上

00040

大藏省涉外特報（第九十八號） 昭和二十三年九月十五日

ファイン博士との會談記錄 渡邊 涉外部長記

出席者 日本側 北村藏相 渡邊涉外部長 柏木事務官

脣部例 ファイン、ヨーレン、ルカウント、サクスの諸氏

北・村
渡 邊
サノー
ルカウント
ファイン
マーカット少將の都合に依り本日の會議は自分が代理する
専買事業の改革に關しては審議會に於いて（一）現行の制度を基として會計等に關して若干の改正を行ひ案（二）公企業体に改組する案の二案を作製し検討中であるが自分としては第一案の方が望ましいと考へて居る。（書類配付一々も考へて居る。）

先週木曜日（九日）リガル・セグションに於ける會議に於いては從來マーカット少將から聞いて居た處と異つて公企業体にする事を要望せられるが如き印象を受けたがこの點に關して司令部内の續一された立場を速に明かにして頂き度い。

ファイン 承知した、出來れば來週の會議に間に合はせよう。
北・村 金融制度の改革に付いては先週土曜日（十一日）財界關係者との會合を開いて檢討を行つた、今週中にこの種の會議をもう一度開催しその上分科會を作つて更に研究を進めるつもりである、尙細目に關してはファイナンス・ディヴィジョンと共同作業を開始して居る。

（土曜日の會合の議事要録を配付）

ファイン 徒らに遷延政策を探る事なく審議完了の目標日を決定して貰ひ度い。自分は日銀總裁の主張を聞き又先週藏相の提出された書類を見て日銀と大藏省とは馴れ合ひ試合（strip boxing）をやつて居る様な感じを受ける。

北・村 日銀と大藏省とは立場の相違はあつても卒直に話し合ひをして居り一致した結論に達するものと思ふ。

RE'-0007

0156

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

ルカウント 市中銀行の意見を反映させる事が極めて大切と考ふる。
北 村 同感である。

次に官廳定員の増加に關して先週マークット少將から要求のあつた資料を持参したから御覽願い度い。

(渡邊より一般會計の定員の増加状況、行政整理に依る制減人員及び目下各省より要求中の人員増加に關して説明し、また人員増加の原因が司令部内各部の要求によるものが多い點を指摘し、司令部内に於ける検討を要望した)

北 村 取引高観に關して民主自由黨その廢止をとなへその代りに酒税の増徴を提案するとの事である。取引高税は施行になつたばかりであつてこれが勵行を期せなければならない際には政治的理由から反対される事は遠慮に考へる。

ファイン 取引高税を存置す可きか廢止すべきかの問題は國會に於いて決定せらるべき事であつてこの間に司令部がまき込まれたくない、まだ反対黨が酒税の主張をしても司令部は直接これと交渉をする立場にはない、蔽相の良いと信ぜられる處に依つて反対意見と鬭はれる事が當前であらう。

ルカウント CHO に取引高税がかゝるかどうかが公園のやうに明文上はつきりしてゐないので、委員會の方ではかかると主張してゐる。この問題は大藏省が委員會と相談の上、法律的解釋を下すべきものと思ふ。問題が未定の間は物品の處分等に支障を與へる。

北 村 研究しよう。

ファイン 財源の得られる見透しさへつりば現實の收入が遅れても補助金を支出する事には差支へない、問題は財源である。

渡邊 十五億圓の財源は、何とか考へられると思ふが、一方で予定通り收入されか否かといふ事についての見透しを適確に説明した上で、存ればならないとなかなか難しき。 ファイン 吾々は日本側の提案の邪魔をしようとはして居ないし、必要以上に厳格な態度をとるつもりもない、協力をする用意があるから具体的な提案を早くされるがよからう。

以上

RE'-0007

0158

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

○40 大藏省涉外特報 (第九十九號) 昭和廿三年九月十六日

總務局長

大藏大臣

フーバー氏

會談記錄

涉外部

柏木

事務官

記

九月
十六日

午後

四時半

より

約三十

分間

、大藏

大臣

と司

令部

G.S.

公務員

議長

フーバー

氏

と之

間に

大要

左の

通り

の

會談

が行

われた。

出席者

北村

大藏

大臣

渡邊

涉外

部長

北村

秘書官

、涉外

部

柏木

事務官

官

記

フーバー

、マツコ

イ

兩氏

先づ大藏大臣より初對面の挨拶を述べ、フーバー氏の盡力に謝し謝意を表したに對し、フーバー氏より今後とも協力して仕事を進めた

い希望の發言があつた。

大臣

日本

の窮

乏

した

財政

状態

に於いて

稅負

坦は極限

に近い

ので

私は

財源

を見出

すのに

非常

に困難

を感じてゐる。

大臣

政府が

資金を

入手する

方法は二つ

より外にな

い。一は收

入を増

すこと

であり、他

は經費を節約

すること

である。自

本政府は後者に

對してもつと

努力すべき

である。そ

のの一の

方法として行政事務をもつと能りつ化

ことである。

大臣

本年は米の作柄も良好

たし、

農業事情が好轉

して來た

。生

産も上昇

を辿り、

闇物價は低落

の徵候が見える。

かやうに

シフレが暖和し

經濟的

環境が良くなつて

來たのであるから

政府職員の給子問題も從來の様に名目賃銀引上の議備に終

始

することを止

め、實質賃銀の充實の面より研究すべき段

階に來てあるやうに思ふ。

フーバー氏

日本政府職員の非能りつに付てはいろいろ問題があるが第一

の勞働問題は今般片附いた、從來不純分子が入り込んでこ

の問題が紛糾したがそれに對しては十分對策を講じてある。

第二の問題は政府職員に對して適正なる給子を與へること

である。政府職

員が最少限度の給子を保障されず、同一の

勤労に對して民間より低い給與を受け、差別待遇を受けて

ある限りは行政の能りつ化といふことは考へられぬ。適正

なる給與である限りに於いてはそれが金錢給與(現金給與)である
うが實物給與(实物給與)であらうが之を問はないが、
兎に角適正なものでなければならぬ。給與に付けて御意見が
あるなら、廿四時間内に人事委員會に提出されたい。目下
人事委員會と司會部の當課との間で給子の研究を進めてゐる
最中なので、参考にしたい。

大臣 御意見には同感である。

それでは私の意見を未だ抽象的ではあるが、人事委員會に
申入れて置かう。

日本の官吏の數は昭和七年當時に比し五倍半に増えてゐる。
それから考へても能りつ化の余地は充分にあるやうに思は
れし、財政を坦當する大臣として何とかしたいと考へる。
それに付いて御願に上るねばなることもあるかも知れぬ
が實しく願ひたい。

大臣 フトダ氏 能りつ化を要する點は同意見である。私は大いに大臣を援
助するつもりだが、その代りに人が多すぎる場合、非能り
つ的な事務遂行等を發見したら内閣が思ひ切つて之を是正
して欲しい。

大臣 ラーヴ氏 インフレを終了せしめ經濟を安定させ、以てアメリカの多
大の援助に報いることが私の責務であると心得てゐる。今
後とも財政上の問題で御伺ひせねばならぬだらうが宜しく
協力して欲しい。

太政省涉外特報（第百号） 昭和廿三年九月廿二日
スайн博士との会談記録 渡辺涉外部長 桥本、宮沢両事務官

出席者 日本側 北村藏相 渡辺涉外部長 桥本、宮沢両事務官
司令部側 ファイン ルカウント・リード シャベル サイの諸氏

北村 専賣事業の改組に関しては大蔵省としては公企業体にする事なく現状を基とし必要な改善を加える事が適当であると考えられるがリーガル・セクションから公企業体にすべしとの意図が表明されて居り司令部の眞意が明かでない。その後の発展がみれば承り度い。

ファイン 昨夜マーラット少將から聞いた所では最高司令官の意図は公企業体にする事を望んでおられる模様である。これは主として労働問題に対する角度から來た結論である。従つて財政上の見地に立つた各種の主張は充分これをとり入れる余地がある。大蔵省から幾に提出した公企業体の案はあまり適當とは思われない。寧ろ形式は公企業体にして実質は現状と余り異らぬものにしたい。

渡辺

どうであらうか。

渡辺 公企業体といつても随分いろいろある様である。この場合ストライキは認めるか、又團体交渉権は認められるか。

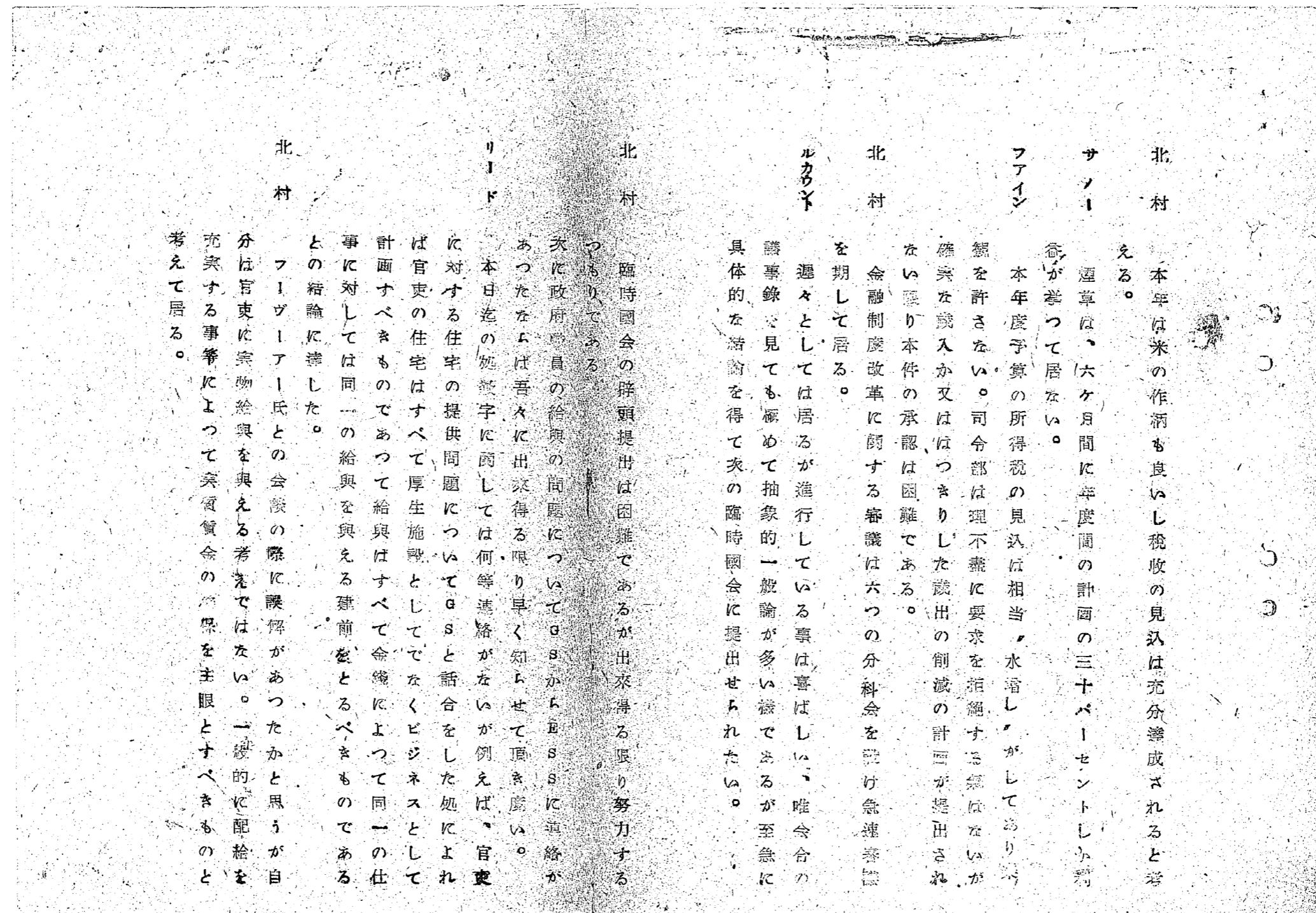
ファイン その点は日々の問題であるから日々としては答へたくない。

リード 公企業体について研究してみたが、商業と公企業体との差は訴訟上の権利義務を有するか否かという事がアメリカにおいては唯一の基本的な相違である。

北村 北海道暖房用炭の補助については既にファイン博士の手許に財源に困する書類を提出しておいたがこれ文では不完全どころか缺めて不充分である。

リード 費用の数字文でも提出書類は一億三千七百万円を書いてあるが

公園からの説明によれば四十五億圓の巨額に満する由である。



ファイン

その点全く同感である。日々から連絡が四つた場合は早速
大蔵省に傳達する事にしよう。

北村 政府職員の縮減について政府は努力しているが司令部の意
嚮によつて機構の拡充されるものも少くない。例えば遞信省が

二分されて二省になり人数も非常に増加した。司令部内に於いて機構拡充の傾向を助長しないよう協力願い度い

ファイン

日本政府は行政整理をやると云い乍ら実績が挙つていないので、
遞信省二分案は最高司令官の意見であるから已むを得ない。

日本はいかそれを棚に上げて司令部を非難するのは、最善の防

禦は攻撃なり、といふ作戦ではないか

北村 その様な考えは毛頭ない。日本側で節約並する努力は充分

するつもりであるが司令部側の協力を求めたい趣旨である。

リード 吾々は常にその点について大蔵省と共通の立場に立つてお

り現に最近も新部署設置の提案を部内において仰へた事実も

ある

北村 八月末現在の税收入の報告なし。一書領証付

シヤベル 八月末現在の收入額が千萬の二三・八%になつてゐるが、

私は前年度の二〇・五パーセントに比して相当の改善と考える

正金銀行からその勘定を東京銀行が買取る件について津價

九千万円のものを九億円にせよとの話がC.I.L.Cの方からあ

つたと聞いている正金の債権者も勿論保護しなければならぬ
いが新銀を買取ることよりそり債権者に迷惑をかける事も避けねばならないと考へる。この点について考慮を煩したい。

本件は目下審議の最中であり未だ結論に到達していない

石炭鉱夫について同様の要求があつたが司令部はこれを否決

した

北村 下考慮されてゐる

ファイン 一部の人々と島主との特別扱をする事は到底考えられない

以上 石炭鉱夫について同様の要求があつたが司令部はこれを否決

大藏省涉外部特報（第百三十一回）
公社法案に關する政府司令部間會談要錄 涉外部柏木記

鐵道專賣兩公社法案に付政府側法務廳、大藏省、運輸省、司令部リーガルのうど、各セクションの第二回合同會談を九月三十日午后二時開催、主として公社の労働關係を討議した。會談の内容は大要左の通りであつた。

出席者 法務廳 佐藤法制長官 林部長外

大藏省 野田次官 渡邊官房長 原田專賣長官 阪田主計
局次長、柏木事務官

運輸省 下山運輸次官、總務局長外

リーガル アツブル、モナガン
ヒトミオグデン外一
ヒトミオグデン外一

リーガル、セクシンのアツブル氏課長として本日の會談の目的を説明した後、先づ、最高司令官の首相宛書翰發出後のボツ政に依る不安定な狀態を速に安定化し、正常な状態に戻す緊要性を力説した。従つて兩公社案をまとめ上げる迄には後數日を残すのみとなつたので、全員の努力を促した。

佐 藤 時間の關係で今日提出した鐵道專賣兩公社法案は未だ意見の一一致を見ない點もあり大藏、運輸兩省案であるので、統一した日本政府案は遺憾ながら未だ完成してゐない。
アツブル 兩案には勿論若干の差異はあるが、大体共通した點が多いので、先づ共通點から研究する。
一 労働關係。これはマ書翰もあり、また論議の多い點であるが、要するに實際的な原則、労働側、經營側双方に納得のゆく原則を發見することである。スト禁止、完全な團体交渉権の確認、強制的仲裁の三點は誰も異議がない。議論は寧ろ細部の點、例へば仲介機關の選任方法、労働關係の所管をどの實體に置くか等にある。

これらのこととは日本にとり新しい制度なので、司令部で若干のサセステミンを用意した。これは慎重検討した結果であるからそのつもりで含んで欲しい。全文は今朝法務廳に渡したが要旨は左の通りである。

一、兩公社の労働關係を規律する爲別の單行法を用意する。
兩公社に於ける必要に基く特別規定のみを各公社法に入れ
が要旨は左の通りである。

二、調停及仲介機關の選任については、あくまで
勞資側經營雙方に信任される嚴正中立の第三者が選ら
ばれるが、う賣意しなければならぬ。ところが鐵道公社につ
いて考へば、運輸大臣は少くとも經營側の肩を持つものと
見られ勝であるから選任には照與すべきでない。

三、従つて労働關係の所管も運輸大臣の下に置くことは適當
でない。

四、司令部が一應サセスル方法は、中勞委員中立委員に調
停委員の選任をまかす。仲介機關三名についていへば勞
資双方で候補者を選びその中から相手方が一人づゝえらび
その兩者に更に一名をえらぶ方法と中勞委の中立委員がえ
らんだ有能が七八位の候補者の間から勞資双方の話合で三
名選ぶ方法となる。いづれにしても鬼に角仲才是最終的に
双方を拘束するから、勞資双方が納得することが最も肝要
である。

山 仲裁が經營側を拘束するといつても、公社で實行出来ない
場合はどうするか
アル 給與の調訂等経費の増額を要する場合國會の承認があつて
始めて、及前に經營側を拘束する。

二、國体交渉の範囲。日本側の案は狹すぎるものと考へる。原
則として經營に亘り得ないのは勿論であるが、例外として
勞務者の安全に關する問題、人の削減の方法については國
体交渉の範囲的とすべきである。限界は必ずしもはつきりせ

ぬがそれが嚴存することは忘れてはならない。

(三) 團体交渉の當事者の選任方法。これは日本側案の通りしかく簡単に出来ない。組合が二つ以上出来た場合をと想定して置く必要がある。

モナガス四 従来適用のあつた労働基準法その他の特別の労働保護規定は公社設置後も適用あるものとすべきである。

(五) 公社労働關係法の適用を受けるのは公社の職員に限定されるが私鐵の運行停止の爲國鐵の運營に直接支障を與へる場合は、私鐵を一時接收して公社法の下に運行させ得る緊急権民法べきである。これは「マ」書翰にないし實行上いろいろ問題はよらうが一つのサゼスチヨンとして研究して欲しい。緊急権の規定は鐵道の公社法案に織り込まれるべきものを考へる。尙専賣の方にはかかる權能を與へる文要はないものと思ふが研究して欲しい。

予算、會計、經理、検査について司令部として未だ研究中で明日午後申上げたいと思ふ。

公社法が公社の定類であるとの考へ方より専賣を一つの公社として共通な規定については明日もつと詳しく述べて申上げるつもりであるが、日本側の案に於いて定義で規定することになつてゐる事項も法律に規定すべきである。

専賣については専賣事業法との關係、特に取締が重要である。

外債債務外特權ハ第一〇四号
ライダード依託の會議記錄

昭和二年三月二十八日

石田謙蔵總務次長記

出席者 木村

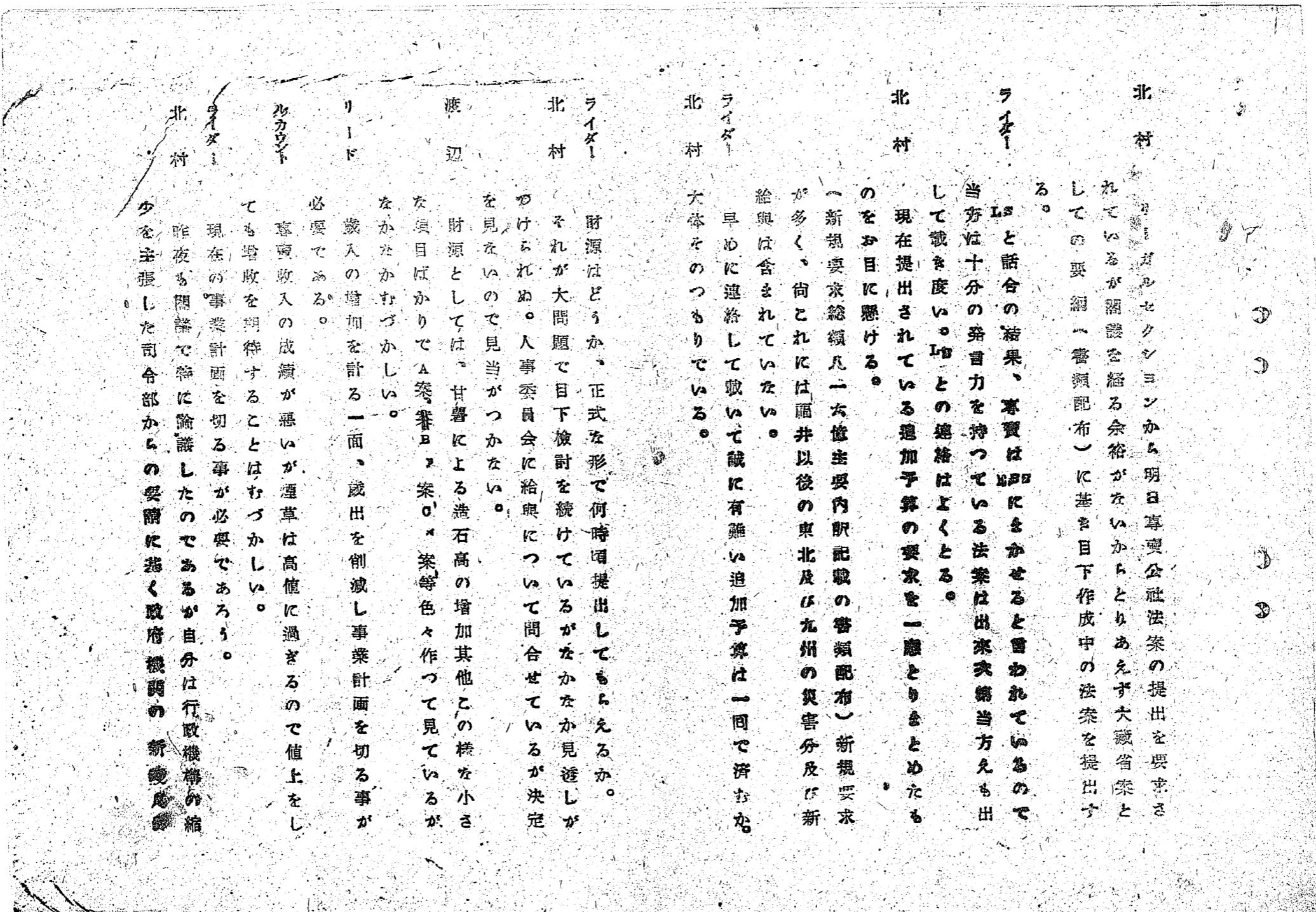
北村藏相

渡辺吉馬外務省

石田謙蔵總務次長

鈴木謙蔵官

北村藏相



の増加を抑えて販賣い。

私の方でも協力しよう。

（リード）ある程度は協力出来るが、大臣省が「自分の方はよいが、ESSが承知しないから」という様な言い方をされでは困るので、

（ルカウト）互に共同戦線を張る事が必要である。

（金融制度改正に関する追跡状況説明書配布）

（北村）本件はワシントンで強い關心を持つてゐるので、次の國会に提出できるよう特に急いで譲りたい。貿易及び外資導入に

非常に深い影響がある。

（北村）努力するが、議論の火種は無題である。

（ラムゼー）外閣爲替管理の具体案を大蔵省として持つてゐるか。

（北村）爲替管理は戦前は大蔵省がやつていた。いろいろ研究して

諸々の案を用意している。

（北村）日本の戦前の爲替管理は適当なものであつた。以後事情の

変化に應じた修正を要するであろう。

（ラムゼー）當方から要求があつた場合には何時でもすぐ案の出せる業者に用意しておいてほしい。

（北村）何時でも準備はしてあるから一晩中にでも出せる。

以上

RE-0007

0169

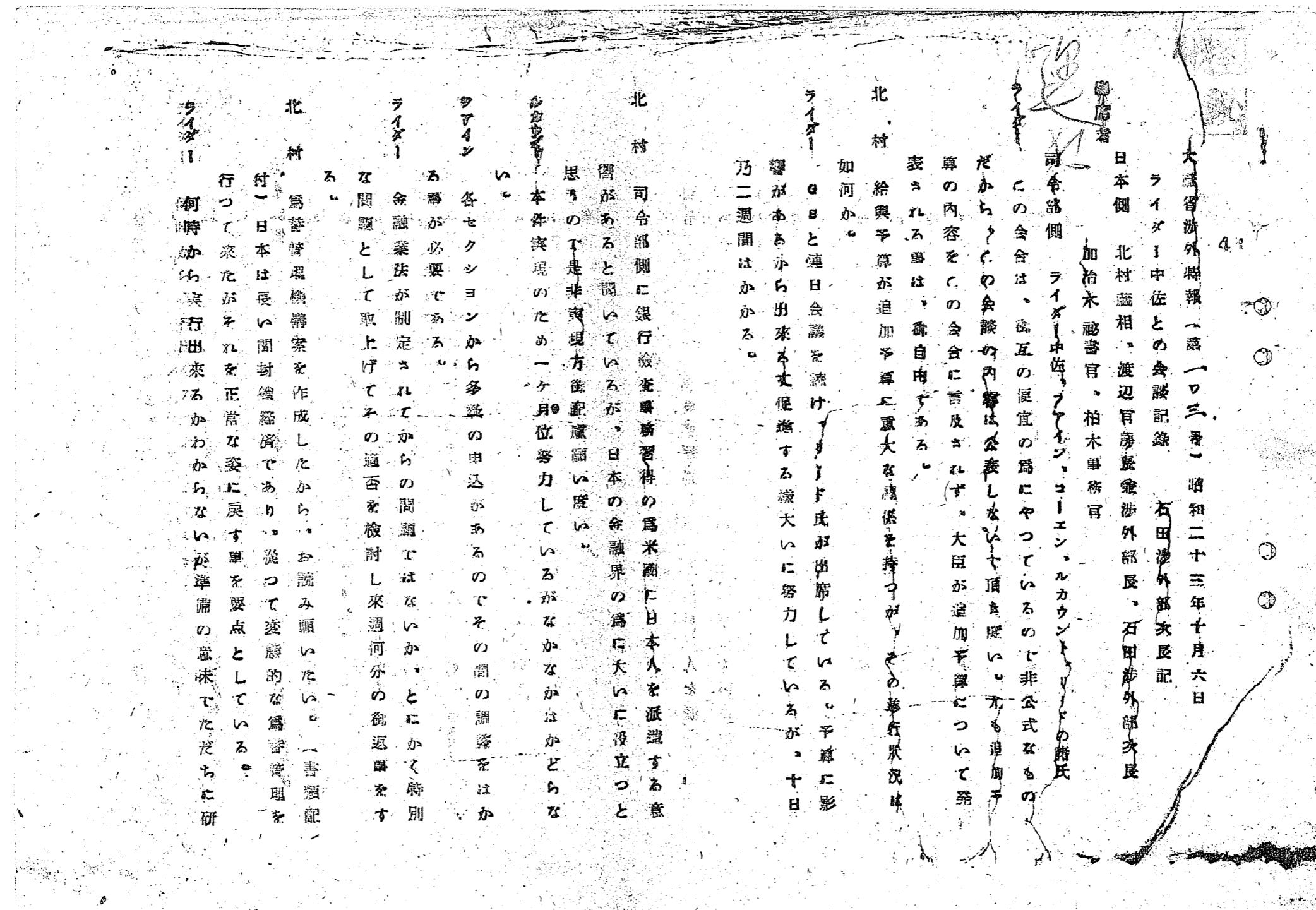
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



究する中蘇金奉賃等を緩めて請願有難い。村
村 貯蓄の成績は、今のところ割合に良く長期性の預金が増
れるのは是れの傾向であるが通貨に対する信頼を増す爲更に不
満を抱かり度い。特に新米の供出に伴い農村地帯に約千億円の
金が落ちるが、そのうち六割位を吸收したいと思つて努力中で
ある。司令部の御援助を仰ぎ度い。

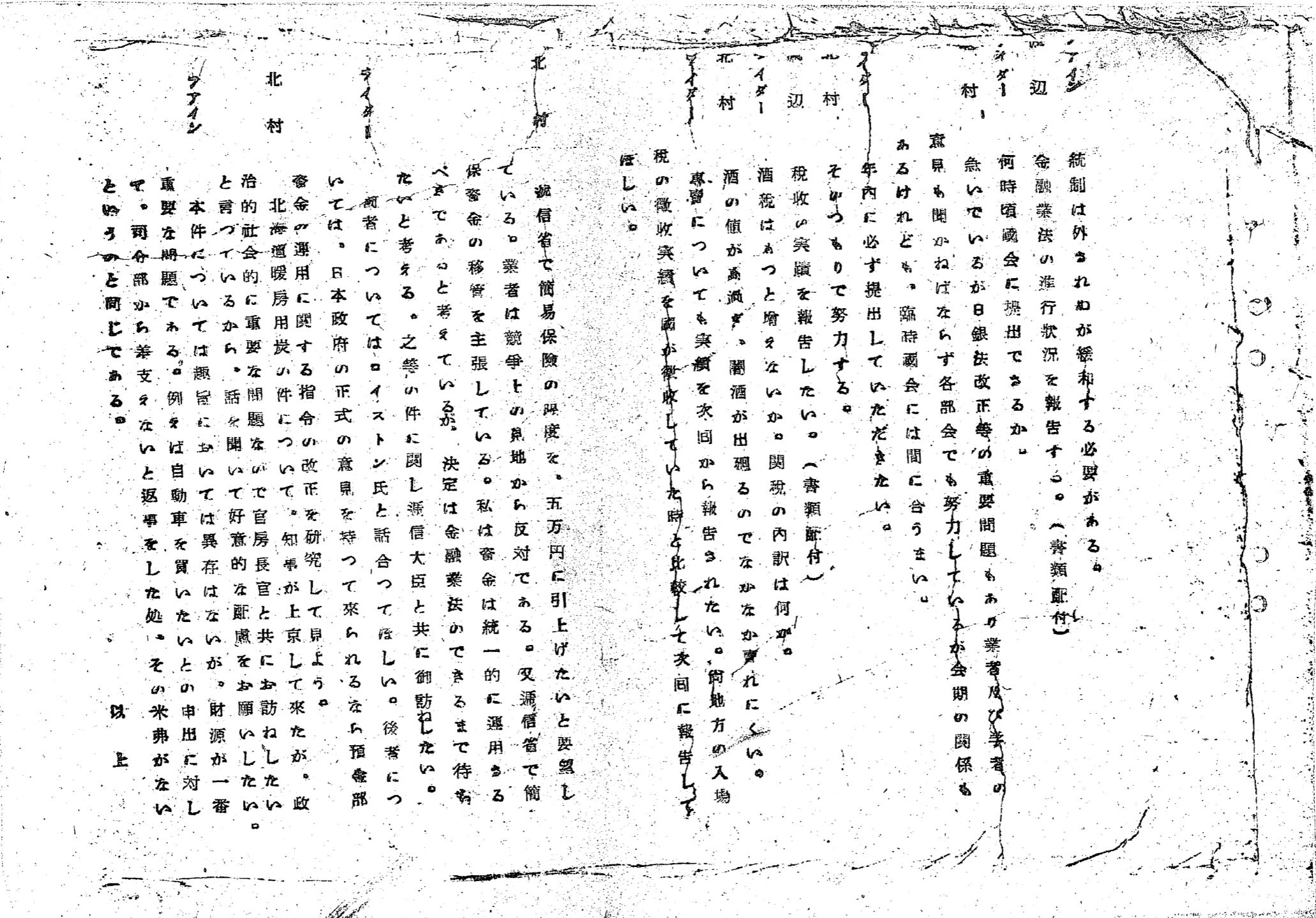
メイゼー 1. 具体的に如何なる援助を求めるか
北 村 例えはTEの宣傳計画に折込んでもらうとか、司令部諭旨に放
送していただきとかである。

ヘリード氏より、宣傳費のため手儲金支出かとの発言に対
し、その問題ではない、と渡辺から打消した。
チャイダ 2. 計画推進は大變成で喜んで協力する。事務運営の必要上具體
的の要求をインフオーマルメモランダムの形でルカウント氏へ提
出され度い。

ライカ 3. 昨日本件に關する委員会を初めて開いたが、關係指令を改正
して日本側の手にまかせる趣旨である。この委員会の結論が出
るまで當方の回答を延期したい。

北 村 地代家賃が統制されてゐるのに家屋税等が引上げられてその
間の調整を必要とする。

チャイダ 4. 地代家賃が統制されてゐるのに家屋税等が引上げられてその
間に物價騰上り由出てゐる筈だが、急いで解決してほしい。
ヨーロッパ 5. 外國人の投資家達が借家をするについても家賃統制の爲に困
つてゐる。税を上げただけ家賃をあげるのは当然である。十分
好意を以て出来るだけ早く処理するから経本を通じ申し出られ度い。



RE'-0007

0172

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

涉外特報 第一〇四号)

二三年一〇月一四日 附

石田官房次長 記

出席者 日本側 ファイン博士との会談要領

野田 次官 渡辺官房長 石田官房次長

柏木 服部 両事務官

司令部側 ファイン、ルカウント、リードの諸氏

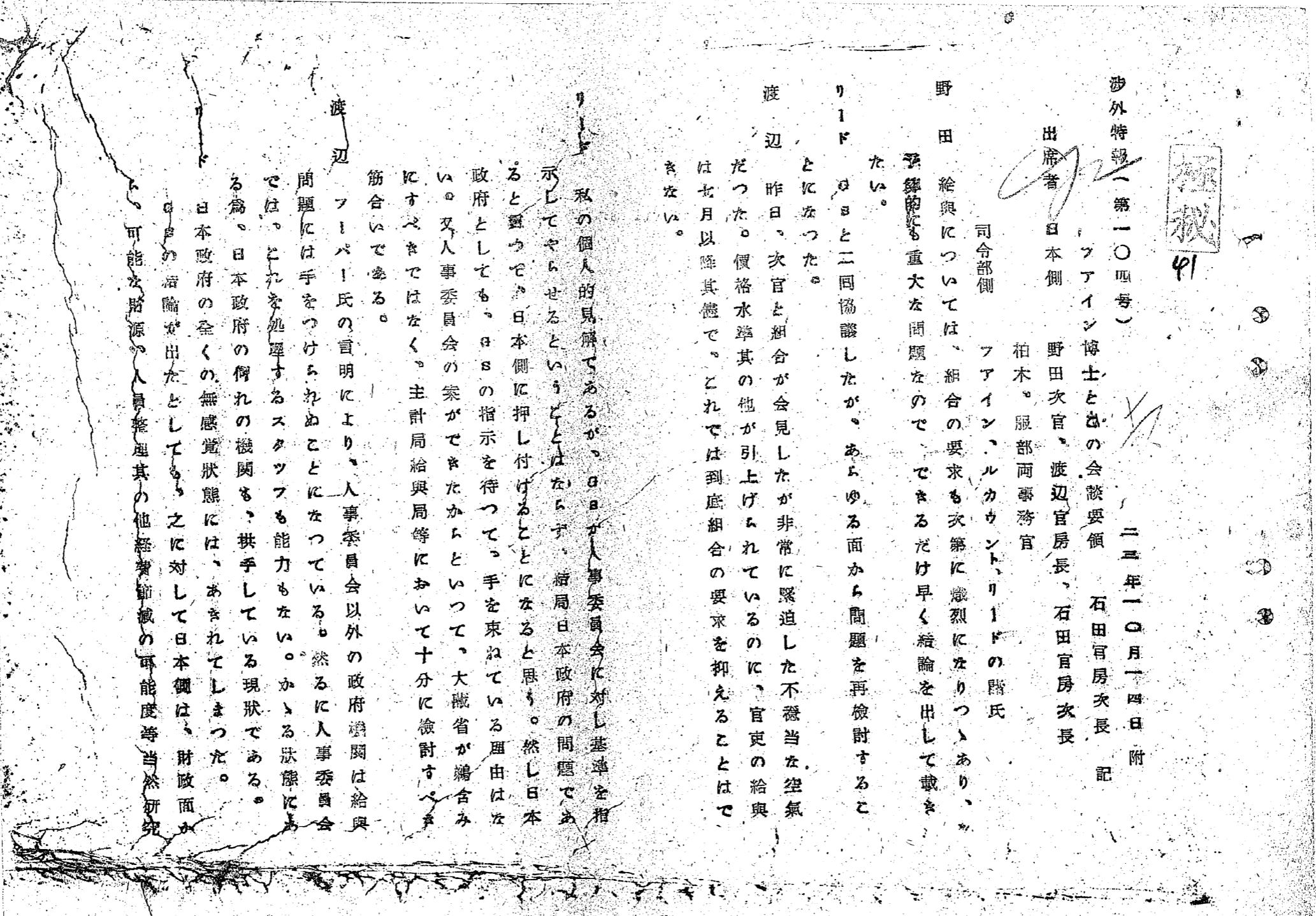
野田 給與については、組合の要求も次第に激烈になりつゝあり、か
らかに交渉する重大な問題なので、できるだけ早く結論を出して載さ
たい。

リードはヨミと二回協議したが、あらゆる面から問題を再検討するこ
とに至った。

渡辺 昨日、次官と組合が会見したが非常に緊迫した不穏当な空氣
だつた。價格水準其の他が引上げられていて、官吏の給與
は七月以降其儘で、これでは到底組合の要求を抑えることはで
きない。

リードはヨミと二回協議したが、あらゆる面から問題を再検討するこ
とに至った。

渡辺 昨日、次官と組合が会見したが非常に緊迫した不穏当な空氣
だつた。價格水準其の他が引上げられていて、官吏の給與
は七月以降其儘で、これでは到底組合の要求を抑えることはで
きない。



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

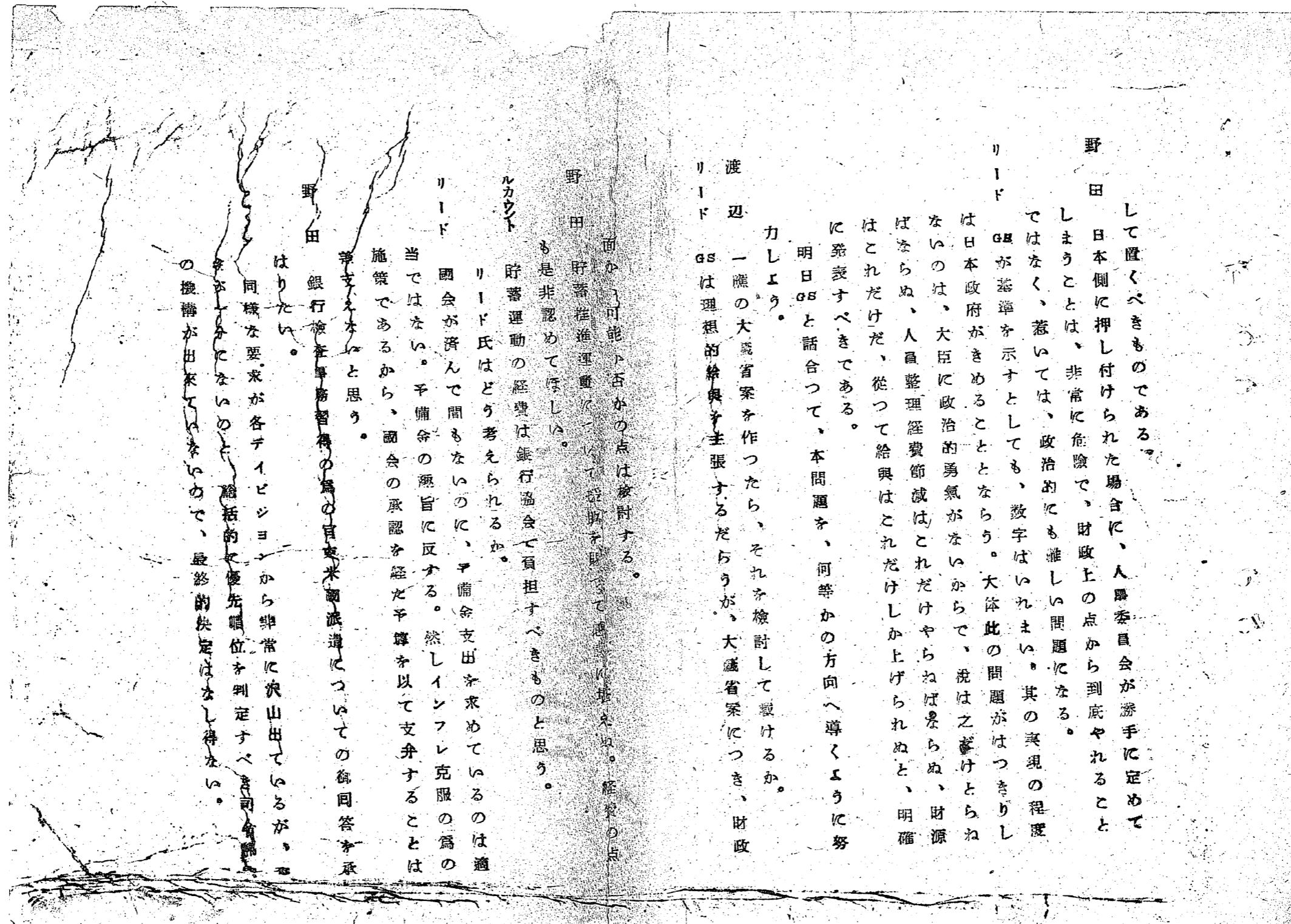
RE'-0007

0173

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



(金融業法進捗状況書類報告)
リード 今朝日本タイムスに出ていたが、復興金融金庫について何か
政府として考えているか。
野田 目下研究中である。

（烟草賣上實績配付）
専賣收入については、現状では百億圓位の赤字が予想されるのではないか
明日煙草賣上増加策を協議する。

（入場稅收實績及び關稅內譯配付）
リード 百億圓乃至百五十億圓位の赤字が出るので至
少セント ファインに對し、モイルズ。ストア・セクションを通じ無
稅で自動車を自家用として輸入し、之を轉賣したり他人に使用
せしめたりするものがある。これらに對しては課稅するのを至
當と考える。

以

上

RE'-0007

總務局長

大蔵省涉外特報（第一〇五号）

三三一〇.二七

出席者

日本側一大藏、泉山大臣兼経本長官、渡辺官房長、河野主計局長、平田主税局長、石田官房次長、

服部、吉國西事務官

八経本、堀越副長官、勝部官房次長、柿坪連絡

部長

司金部側マーカット少將、ファイン、コーエン、ルカウント、モス、リードの諸氏

泉山 政府職員の給與は予算に重大な影響があるが、どうをつていいか伺いたい。

マーカット 日本国政府の案はあるか。
泉山 研究中であるが、全體工賃賃金平均は八月で大体五四〇円である。

マーカット 官廳給與水準の算出は、如何なる方式によつたか。官廳給與は、民間給與と同方式により算出すべきものと思う。民間賃金があがれば、官廳給與もあけねばならない。最も其の際財源を考慮しなければならぬことは当然で、その間に差異はあるべきだ。然し官廳給與をあげた爲、更に民間賃金が引き上げられる、継続的な賃金昇騰を惹起し、経済を混乱せしめることがなるが、民間賃金の昇騰を放任しておくつもりか。

泉山 左の。然し民間賃金の水準を引き上げるつもりはない。食糧事情の好轉、生産指數の上昇輸出の増加等漸く日本経済の安定の徵が見え始めた時に、全面的な賃金水準を引きあげては、經濟の安定が阻害されるから、此の辺で鑑をかるが必要がある。賃金安定措置がやらねばのか。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0176

泉山 お話を通りで賃金安定は経済安定にとって重大な問題である。これを現実に行う爲には、施策の集中を要し、各方面から検討を加えなければならぬ。そして、これを行うためには政界の安定が必要である。

マカサ 政治面からは離れて経済面の安定を図らねばならぬ。経済の安定が破壊されれば、政治も崩れる。官廳給與を民間賃金みなに引きあげるのはよいが、更に民間賃金の水準を引きあげてはならないということを重ねて申上げる。

泉山 GSでは、官廳給與の新基準を発表するという話をきいたが、そういう運びになつては、政府として非常に困るので、是非とも事前に連絡して載きたい。

マカサ GSで発表することはしない。様子はブレイナンス。ディヴィジョンを通じ貴方に逐次連絡するよう努める。

渡辺 民間賃金が最近急テンポにあがつたのは、給與改訂をやると

マカサ 民間賃金は、どこから金を出す余裕があつて、そんなにあがつたのか。

渡辺 例えれば肥料工業について言えば、現在の豊水期に賃金を引き上げても引き合うので、無理に引き上げをやつたが、冬になると事態が困難になるととは明瞭である。

マカサ 民間賃金引き上げのために赤字融資をやつてはならない。別に訂正はしていない。年度末まで、一本の追加予算とまつて前提で研究中であるが、解散等を前提として緊急に出さねばならないのが先日の計算である。之に見合う財源としては、商業財源の一部をさみて当てたものである。

マカサ 歳入超過がどの位になるかを見て、新規要求をどの程度賄え若かを検討しなければならない。災害復旧と給與改訂の緊密性は

認めろ。然し給興標準の改訂予算を通しておいて、國会が解散に至つても政府職員が改訂給興を貰えるようにしておかねばならぬ。そうすれば先日お話を一時的給興を出す必要はない。予算関係の審査については財源、経費節約額等について。種々意見があつて、ここで議論する段階に達していなかからファイン

シス・デイヴィジョンと話合つて、載きたい。

泉山 給興改訂を実行するには時間がかかる。依つて全面的改訂を前提として、とりあえず先日の案を國会に提出することと致した

マーカット 給興改訂を國会に提案して、その審議を促進することが必要である。

ファイン 十月下旬分及び十一月上旬分の給興の繩上支給を拒絶したのも同じ理由による。給興は定期的に支拂うべきものである。モーガット 兎に角子算については、リード、モス氏等ともつと検討して満足な結論を得るようせられたい。

大藏經序

卷之六

卷之三

卷之三

卷之二

外務省

備議。該年，色公之意是：「若工農之處，言連
南里，竟連決定，不可已矣。理由有四：

一、空地尚當耕作，而為之不耕，則為之無
人主之。且凡一空地，皆爲安生之根柢，階級之基，其在金部機關
二、年生之行，乃爲早，一言而盡之也。

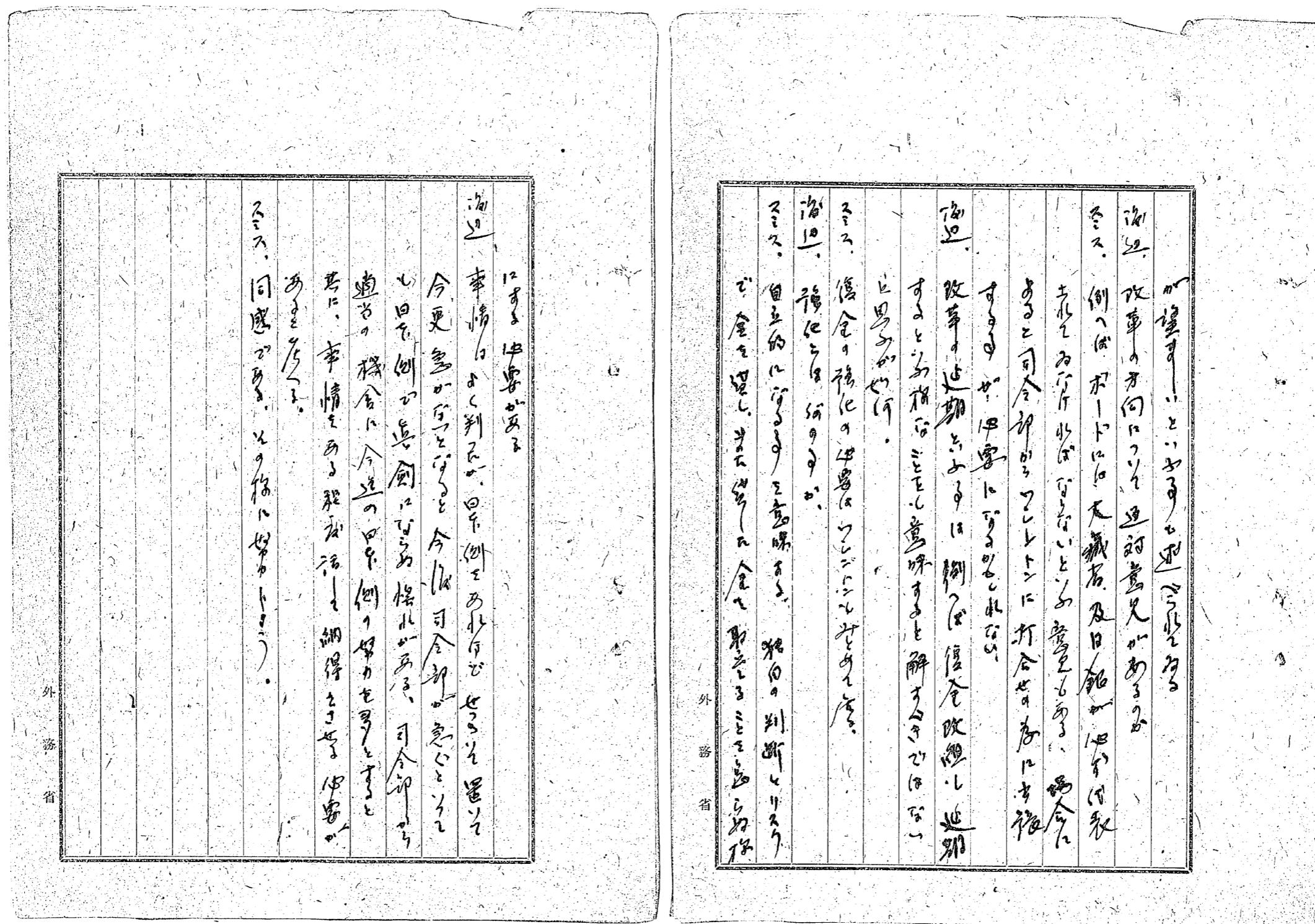
通貨統制，信用統制，及商管之等項，
應歸省稅，以至易之為之，則於一改革，甚為
之統制。效果之行，可謂之簡單。改革之
統制，效果之失，固有危機，而多至一子無所。
時期之久，應歸相隔，次第之行，始得行之，庶人之
南里。

答文
其一，指行之日，尚金融制之改革，即行之，
總務之，是則「下」之急，似未提審之，而之

卷之三

RE'-0007

0179



RE'-0007

0180

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

大藏省涉外特報（第一〇七號）
マーカット少將との定例會見記錄

（昭二三、一一、三）

出席者 泉山藏相、渡邊官房長、吉國秘書官

渡邊官房長記

泉山 先般提出の追加豫算案審議の爲年度内の歳入歳出の豫想を立てて見た、直案は給與を五三〇〇圓として豫算のバランスをとれたものとし、直案は六三〇〇圓として計算したがこの場合は物價改訂をせぬ限り豫算のバランスは困難である。

マーカット 急速に此の様な案を出されたことは有難い。此のアプローチの仕方は正しいと思ふ。

（各項目に付てリード、モス、及渡邊よりマーカットに對し説明を爲す）

マーカット 電産の中勞委の裁定が七六〇〇圓になるといふ記事がニッポンタイムスに出て居る。正式発表は未曜迄しないと書いてあるが、その内容が七六〇〇圓らしいと出て居たのでは何にもならない。これを正式の決定にしない様押へてもらへまい。

泉山 勢力しよう。電産の七六〇〇圓は官吏の五三〇〇圓に該當する數字である。

マーカット だれがこの金を拂ふのか。

泉山 この爲の所要総額二十六億でその半額は財政負担、半額は消費者負担である。財政負担の分は電力使用超過料金でまかなへる筈である。

マーカット 財政負担はこれが例となつて石炭その他各産業に波及して、政府で賄切れないくなるおそれがある。また、消費者負担も産業コストを引上げるからそれ程引上げられぬ。是非共經營側にも負担せしめねばならない。

泉山 御趣旨了解したから研究しよう。

にも完成したい。各項目については色々問題がある。例へば
船舶運營會の退職金の如きは明白に不合理である。また百忙
圓の生活補給金も生計費と現行の水準との差額といふ説明で
あるが、財政上その余地があるかうたがはしい。尙ほの上に
年未賞與をまた要求することになるのではあるまいか。

渡
邊
山　年未賞與を出す考はない。われわれとして出来る限り協力し
たい。尚更に提出した追加第一號を至急御認め願ひ度い。
マーカット　事情はよく承知して居る。たゞ一部の歳出の爲に歳入を使ひ
果すことは出来ない。

年度末迄の計画中には勿論問題となる點があると思ふが、こ
れは見積りにすぎないからあまり細目に立入つて議論して居
ると當座の歳出を計上した追加一號がのびのびになつて了ふか
らその事のない様御協力願ひ度い。

(以上)

大藏省涉外特報 第一〇九號一 (昭二三、一一、一七)

マークット少将との定例會見記録

石田官房次長記

出席者 日本側 泉山大蔵大臣兼經本長官、渡邊官房長、勝部經本官

房次長、石田官房次長、松平秘書官、宮澤事務官

司令部側 マークット少将、コーヘン、ルカウント、モス、リード、ハッチングの諸氏

泉

山

司令部の決定に基き、ストライク解決方法として、炭坑融資を差止められたが、石炭増産は刻下喫緊の要務だから、この打撃を緩和し漸進的に措置したいので、ストをやつていよいもの、及びやる處のない炭坑に對するもの、(二)紐付融資で流用の處のない設備資金、(三)緊急な災害復舊作業資金については融資を續けて行きたい。

マークット 司令部の決定ではない。石炭會社が政府資金を濫用した帳簿が不完全で資金の使途に明確を缺き、收入を適當な運營をとめるつもりはなく、儲かず、生産もしないものには、資金の支拂をやらず、また特配をやる必要もないが、生産しているものえは、融資して差支えない。具体的な點は、リード氏と話合つて載きたい。

泉 山 去る六日ワイアット氏から、電產、石炭等について、三原則を示された。赤字融資廢止、物價体系に影響を及ぼす如き價格改訂をせぬことの二點は賛成であるが、補給金を出す点で反対である。赤字融資廢止は、經濟の改善、経費の節約、増産であり、三つには、補給金である。

泉山
マークット

然も政府の補給金で賃金を拂うといふなら、其の補給金は紙幣の印刷によつて出来た「かれ」ではなく、實際に収入があり予算に計上されたもので賄わねばならない。

泉山

財源が窮屈なので、補給金は困難だと思う。
マークット
政府は、今の國會に予算を提出するかしないのか
新聞紙上には、いろいろ書いているが、自分は沈黙を守つてゐる。理由は二つある。第一は新給與ベースの問題である。人事委員會の六、三〇七圓を認むべきだといふ有力な意見もあるが、算出の基礎を昨日始めて示されたばかりで、これからその内容をよく検討して見る必要がある。

マークット
算出の基礎を當方えも連絡して載きたい。政府職員の給與を改訂せねばならぬことは認めらるが、そのベースは *existing* であることを要する。政府が六三〇〇圓を認める事と、六月の水準に比し六七%あがることになるが、さうすると、民間の労働者も同率の引上を要求することとなり、その結果は物價を昂騰せしめ更に賃金の引上げをもたらすことになる。尙家族手當を五倍にするのは大出過ぎる。

泉山
マークット
私は^{ゆづら}、民間工業賃金平均、財源の三點から五三〇〇圓を適當と考えていい。家族手當も高過ぎると思う。大いに結構だ、その考え方を固執されたい。調整は、民間賃金、生計費の上昇率に準ずると共に、政治的にではなく、財政收支均衡の範囲でやつて載きたい。

第二の理由は、こゝ一週間内の新政治情勢の進展である。政治關係もあらうが、問題は財政關係であるから、その面から考慮されたい。私見であるが、政黨の一部のものは近視眼的である。米國の選舉の例でも分るよう、労働者の投票は大切なものである。官吏に對しても、其他の國民に對しても、政府は公平に扱はねばならぬ。現状では官吏は公正な取扱を受けていない。

RE'-0007

0184

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

泉 山 自分は政黨の一員であるから、黨議にも圖り閣議で決定

した後御相談に參りたい。

マーカット 極東委員會や司令部の政策に反せぬ範囲でやられるよ

うに望む。若しこれに反することとなれば米國の援助が減るか、その効果を減殺することになる。司令部の政策に反することをやりたいつもりならば、吉田總理がマッカーサー元帥の許え行かれて、米國の援助はもう要らぬとお断りになるが宜しからう。

マーカット

昨日、國會で各黨一致して決議をしたのが、災害復舊について、確實な財源を附して具体案を提出するか

ら、是非お認め願いたい。

リード 結論的に申上げるが、既定公共事業費の範囲で、他のものを削つてやることとせられたい。歳入がないのだから新規に追加することは不可能である。給與改訂をやらぬ中に、災害復舊を計上することは認められない。

リード すべての政策がきまつたとして、予算案の國會提出は何時頃になるか。

司令部の承認をもらつて後、一週間位と思う。

リード 之から計数をかためるとして司令部でも一週間位かかる。合せて十日乃至二週間かかることになる。此の日

數は歳入に影響するから重要な問題である。

以上

尚會談終了後別紙「予算五原則」をマーカット少將から手交され

予 算 原 則

昭和二十三年十一月十七日

一、昭和二十三年度本予算を調整（テジャスト）する爲。イ、不要経費を削除し、

ロ、歳入缺陥に對應して既定経費を調整する。

二、次に政治的に許し得る範囲で、最大限幾何の追加歳入を期待し得るやを計算する。

三、かかる追加歳入は、まづ二十三年度本予算の歳入缺陥を補ふ爲て使用すべし。

四、追加予算は、計上予定の各項目を重要度の順に従ひ配列し。

五、三、に述べた残余の歳入で、貯ひ得る範囲に支出をとゞめ、残余費用は切捨つべし。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

大藏省涉外特報

(第一二〇號)

昭和二十三年十一月二十四日

石田官房次長記

マーカット少将との定例會見記録

出席者

政府側 泉山大藏大臣、渡邊官房長、平田主税局長、石田官

(經本) 中川、神田、兩政務次官、堀越副長官、勝部官房

次長、

司令部側 マーカット少將、コーンヘン、モス、リード、ハーツ

ンソン、サノーの諸氏、

泉山 時間がないので予算についての大体の方針のみを申上げた
い、数字については既にリード氏が提出してある。編成の方針は過般の「予算は收支均衡すべし」(勤労者の生活水準を維持すべし)(三)租税の完全な徵收の三原則に則つた。

マーカット 生活水準を維持すべしとは、どの程度の生活水準を意味するのか。

泉山 給與については人事委員會と相談の結果一日六、六時間の労働時間が約七、二時間になることがわかつたので、五、三〇〇圓よりも高い水準にならざるを得ない、しかし金額としては二百六五億圓が最大限と考える。

マーカット 官吏は現在六時間も働いていないし、また労働時間を延長してもそんなに働く仕事はあるまい、給與水準を上げるための言逃れに過ぎない。むしろ揃える限度は之だけと言ふうにしてそれに職員の數を調節する様にされたい、金が無いのに時間を延ばすよりも短い時間に充實した勤務をさせように行き度い。

泉山 職員の數については別に考える、なお一方に於て超過勤務手當が減ることになる。

マーカット 良い例を申上げるが司令部は予算を削減されたため一月から海外勤務手當が切られることになつた。それにもかからず、やはり働くねばならない。誰も喜ばないことであるが、予算が無ければやむを得ない。

泉山 災害復舊費は六〇億計上してある。之は輿論であつて十分ではないが是非御承認願い度い。

マークツ 災害復舊が國民のために必要だとすることはもつともであるが、既定の公共事業費の中から學校の建築其の他の建物を取りやめるか繰り延ばすか、されたらよからぬ。歳入についてあらゆる財源を動員したが、インフレの昂進するのをさけるため價格改訂は行わぬ事とした。なお賃金、租税、物價、等の調整については來年度に之を行うこととし本予算案はそれまでの應急措置(非常措置)である。

以上

RE'-0007

0 188

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

大藏省涉外特報

號外
大藏省涉外特報 號外

昭和二十三年十一月二十四日 石田官房次長記

石田官房次長記

泉山大蔵大臣、民主自由黨政務調査會長青木義義氏、同副會長石原登
氏、涉外部長（參議員議員）一松政吉氏はマーカット少將を訪ね取
引高稅の撤廢に關し會議したが、その要領左の通りである。

出席者 日本側 神田、中川兩經本政務次官、堀越經本副長官、渡邊
官房長、平田主稅局長、勝部經本官房次長、石田官
房次長、吉國秘書官、宮澤事務官

司令部側 コーヘン、リード、ハツチンソン、サニーの諸氏。

泉山 取引高稅の撤廢は民自黨の公約であるが、追加予算をは別
に考えたい。民自黨から三月一日より取引高稅を廢止する
法案を提出したが、會期も切迫しているので、本法案を國
會に提出することを至急御承認願い度。本件に付いては
私も同意である。民自黨からその事で三人見えていたが、
具体的説明は青木氏から申上げる。

木 取引高稅の廢止は國民の生死に關係する重要事であつて、且つ
黨の公約もあるので是非之を實現し度。三月一日から廢
止すると減收二、七一四百萬圓、之が補填として家庭配給
の一部である配給酒六萬八千石を特價酒に振り向けること
によつて、七二〇百萬圓の增收を確實に得られる。わが
黨の生命にも關することであるから、是非御承認願い度。
ヤーカット 私は政治には興味はないし、また持つべきでもないと考
え、何黨であろうと税をかけてやつて投票をさせぎ其の穴
埋めを米國の拂を以てするということには賛成出来ない。
私は如何なる税を設けるか、如何なる税を廢止するかと
うことは干涉しないが、代り財源さえ明瞭ならば何黨で
も取引高稅の廢止は結構である。然し御提案の酒について
は、現在までの實行狀況から見て問題外である。酒の大増

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0189

産をやるか、賣行が非常に増すかしなければ增收を圖ることは到底出來ない。貴案は國民をあざむくものである。大藏大臣にも申上げたが、予算は、一方に歳出、他方に歳入があつて、歳入が減れば歳出を切らなければならぬ。何黨であれ國民の信用で政權を維持するというなら、國民のために政府を運營しなければならず、またその費用及び職員の給與を支拂うことを要し、従つて之に必要な歳入を調達すべきである。現に予算はかたちんばになつていて、現在までの状況から判断すると、今後も歳入に穴があきをするが、私は如何なる租税措置をも主張しているわけではない。國民が犠牲を拂い、新財源を得るかまたは歳出を切らして、予算をバランスさせさえすれば私としては何等異存はない。貴方がたは、黨利のために来て居られるが私には何の關係もない事で、私の仕事は日本に於ける均衡的な經濟的安定を達成することにある。

泉山
マーカット

税は皆やめる、給與は引上げる、財源はないと言う場合に大臣はどうされるお積りか。其の穴を米國から補給してもらうと言うならとも承認は出來ない。政府を運營するため納税することは國民の義務である。財源の範囲で給與をきめ、また、其の範圍で税を取ると言うことが原則であつて、私は個々の税を問題にしているのではない。

泉山
マーカット
要するに財源が確實なりや否の問題であるので、事務當局で検討して是非國會に提出することを認めて戴き度い。私の處では、法案を承認するとか、しないとか、言うことはない。

石。

原

はないので、財政面から見て適當か否かを検討するのである。財源がリアリストイツクなものであるかを検討するためには、先づ事務當局へ提出して載き度い。申上げておくが、米國から援助を受ける基本的な條件の一つとして予算の均衡を保たなければならないのである。貴案はリアリストイツクな財源とは思はれないが、事務當局とよく相談せられ度い。私は確實な收入さえあれば如何なる法案であつても満足する。

マーカット

眞實のバランスでなければ國民をあざむくことになる。實現不可能なことをいつて國民をあざむいているのではない。酒の賣行が悪いのは政府の販賣方法及び販賣機構が悪かつたので、之については納得のゆく改革案を持つている。

尙冬になれば賣行は著増する。

マーカット 季節的な變動を問題にしているのではなくて一年間の歳入を言っているのだ。冬になれば賣行が増加する事は知つてゐるが、一週間と五十二週間とは違う。過去の穴まで埋める程賣行が増加するあては全くない、次の三ヶ月に賣行が三倍になつたとしても過去の穴が大きいからその穴埋めに使はなければならぬ。從來、收支の予想を立てると、其の收入が現實化しないにかゝわらず、超過收入があると考える傾向がある。過去の穴を埋めて、始めて超過收入があると言ひ得る。取引高稅廢止による減收二七億圓と言はれるが、統計によれば實際はこの倍位になろう。取引高稅收用約四〇億圓の予定が二〇億圓しか取れてないから、酒で増收出来るなら取引高稅と酒と兩方とも必要であろう。

コーンヘン 現在迄計畫通りとれていらないから、その穴埋めのためには之から年度末まで月割額以上にうんと取らなければならぬ。取引高稅の年額予算は二一四億圓だから月三〇億圓上れば十分である。

マーカット

計數は事務當局で話し合つて載き度い。私の方で大いに御援助したいと思つてゐるのは、予算をできるだけ早く國會

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

え提出すべきである。司令部の係官は晝夜
の別なく働くから予算について事務官局とよく相談せられ
度い。

以上

RE'-0007

0192

大藏省涉外持報(第二四號)
昭和二年十二月二十二日

石田官房次長記

大藏省
支那事務局

出席者 政府側 大屋大藏大臣臨時代理 渡辺宦房長

石田官房次長 宮沢事務官

司令部側 マーカット少將、ベーカー、スーザン、モス、リードの諸氏

大屋 紙手法案にて、種々陳配慮を賜わつたが昨日漸く國會を通
過した。追加予算案は昨夜予算委員会で質疑打切りまでござ
つけたが、其後奇怪なことがあつて進行しなかつた、然し本日中には衆

議院の本會議を通過するに至る。

マーカット 今後予算案は各会計同の調整をせねばならぬ。例えは給手関
係、終戦処理費には不足があり、鉄道の業務勘定には余剰生

づる。主に終戦処理費から鉄道特別会計充額入を必要がある。近々
将来に凡ての会計を通じて調整を行ふ予算をバランスさせよとせられ

た。

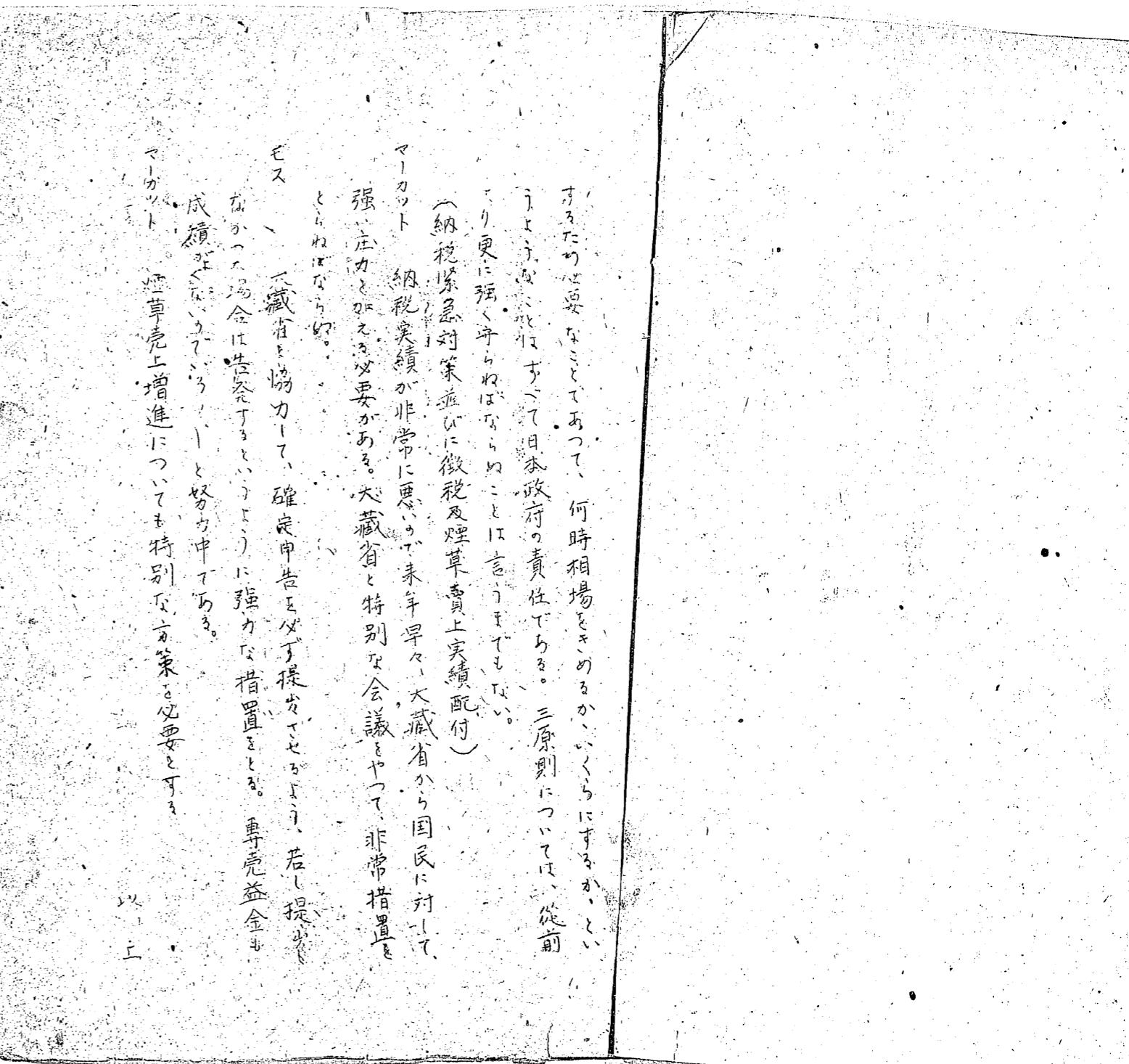
大屋 先日發表された經濟九原則について、政府案を作成するための参考

としていたいが、如何に個別にこのとくある。

時間と節約するため書面にてから適当な機会に御教示願いた

(質問書配付)

マーカット 経済九原則に基いて具体案を作成は、日本政府の責任で 債務
安定措置に於ける価格統制による、日本側がやるべきで自分の方で責任を負ふ
筋合ではある。為替相場の問題も、經濟安定措置は為替相場を設定



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

RE'-0007

0194

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

25. 總務局長
馬鹿カツト少將との定例會見記録

涉外特報(第一一五号)

(昭二四、一、五、一)

總務局長

吉田 官房次長 記

出席者

吉田 次官、渡辺官房長、石田官房次長、官沢事務官、

司令部側 マーカツト少將、ファイン、コーンヘン、ルカウント、

リード、モス、ブラッドショットの諸氏

吉田 総理から話があつて、税制改正徵稅方法の改善に關し審議會を作り、今月十一日第一回の會合を開く。取引高稅に代るべき稅についても審議する。委員は學者三人、稅の經驗者二人、各界代表五人であつて、大藏大臣の諮詢機關である。昨年七月の稅制改正懇談會の意見を参考として一ヶ月位で審議會としての意見をまとめる積りである。

馬ーカツト 結構であるが日本政府は從來兔角司令部から何か新らしい事を命ぜられると、何時も新機構を作つて、だらだら審議を重ね、政府は委員會にまかせてその責任を委員會に押しつけたりする傾向があつた。今回はワシントンからの指令に基くものであつて司令部としては直に実行に移さなければならないので、至急に必要なアクションを取られない。取引高稅を廢止して如何なる新財源を見つけるのか知らないが、私見としてはなかなかむづかしいと思う。尙此の際特に申上げて置きたいが、次の事を最も優先的に考えて載きたい。第一は法人稅法の改正及び土地稅法の改正である。

(註)

(註) 現在までに問題として提起されているものは、株式發行の際のブレミヤムに對する課稅、評價益に對する課稅、超過利得稅、不動產使用稅である。

田 第三國人に對する課稅は、司令部の御協力を得て漸次改善されつつある。朝鮮人の密造酒取締りについても検舉に努力している。

マーカツト

かかる犯罪物件は沒收し、違反者は刑務所に入れたらよい。

渡辺
野田

税務官吏から共産主義者を追い出さなければならぬ、納稅するなど、いゝのは共産党の常套手段である、税務官吏は國家に誠なる日本人でなければならず、絶対に共産主義者であつてはならぬことを強調し度い。税務官吏の給與を高くしておく必要があるが、同時に優秀な資格を持つものであることを要し、選しなければならぬ。日本政府の機關の中で税務機関は最も権限を有する。税務官吏は税を取引したり、税額の調整を行う権限を持つ。税率は國會を通じて變更されるべきである。中華人民共和国に對しては、國東よりも閩西在住の者に主力を集中している。

マーカット

昨年末大阪を行つたが最も繁華な街頭の片側は殆ど全部中國人が占めて居り、非常に賑わつて居るが、これは税を拂わぬからである。

マーカット

そういう者に對しては軍政部員を連れて行つて税を拂わせよ。もし拂わない場合には本人を刑務所に入れ商品は倉庫に入れ税を拂つたら返すようにしたらよい。

マーカット

私は野田次官を非常に信頼しているが断乎として徵稅を强行して載きたい。司令部としても必ず援助を與える。次に税を子供に見込んだ通り取る方法及び可能性はどうか。

力を見込んだ通り取る方法及び可能性はどうか。
选举運動であつて、特に農家及び中小商工業者に對し税を低くする。一つはよく組織された、共産党の反税運動があり。他是も宣傳している。

九月にも徵稅の強行はうたつてあるし、司令部の經濟科學長もそういつていると、引用してもらつて差支えない。自分は

徵稅に關する法律上の手続を改正する必要があると、考究を

(十二月上旬) 申告分徵稅の問題は、わめて重要な問題である。次の予算編成の際に

おける歳入が非常に困難な問題となると予想せられるから、今年度分を來年以に繰越すような事は出來ない。是非今年度中に完

全に徵稅しなければならない。物價も賃金も上り所得も増加しているのであるから、二〇〇%取れても不思議はない位で一〇

〇%の徵稅は容易なことだと思う。

マーカット
野田
マーカット
六、三〇七圓は高過ぎると思うが、民間と、均衡を保つたのに

フーバー氏からの示唆によつて、官廳執務時間は從來の週三十三時間から四十八時間とすることになり、午前八時半から午後五時まで、その間三十分の休憩時間を認めることとなつた。これ

は、実動時間であつて民間は拘束であるのに比するとかなり

きつい。

マーカット
野田
マーカット
六、三〇七圓は高過ぎると思うが、民間と、均衡を保つたのに
は、たとえば炭坑ならば、増産をすれば、それだけ給與が増えるのと同じペースにするためには、官吏のサービスを増加する
必要があり、そうしなければ官廳給與が民間に比し高い事にあ
るので、かかる意見を求められたのに對して、以上のようなる
旨において賛成した。民間賃金は労働協約に基いて居るので、拘束八時間であるとは簡単に言えない。九原則に依れば生産の
増加を図る必要があるが、これは結局生産努力を増すこと意
味するのであつて、生産を擧げて耐乏生活を脱しなければなら
ない、給與は能力及び事務的技術的資格に基づくべきものであ
る。

マーカット
野田
マーカット
業界において政府が通貨措置を行い、通貨呼稱の變更を行ふであ
るうどいう噂が、ワシントンからの報道を引用してしきりに
傳えられている。しかし自分は呼稱變更の必要はないと思ふ。
その噂は事実無根であつて、現在の處何等通貨の切下等の措置
は考えていない。過般の九原則に関する銀行制度の近代化と
信用統制とを意味して居りそれ以外の含みはない。その事実
確に大藏省から説明したらどうか。遠い將來どうなるかといふ
点に付いては徵稅がうまく行き予算がバランスならば、通貨措

置の必要はあるまい。したがつて、將來の問題は日本國民の努力如何に懸つてゐる。

野田 銀行制度の改正は單一爲替レートの設定後の問題と思うが如何マーカツト両者の間に關係はない。爲替管理ならば先に準備してかかる後に爲替相場を設定することとなるが、銀行制度の改正はそれを待つ事なく直に実行されたい。信用統制については特にそゝである。

以

上

RE'-0007

0198

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

總務局長

文

三〇

17

25 大蔵省傍官持報(第一二一六号) 昭和四年一月三日

リード代の会談記録

後邊 実房集記

松山は一日吉日 程脩科宣部リード代ヒ 程脩萬宣丸嘉則 奉勅
リス会談レム その要領は 大要左の通りである
私的会談にて引用 美州

一 日本側がアラバマ州九条に關する其條約内卷の内卷を
かあづけられ、九条則は何處迄で 異論せられ、其條約内卷
は日本側で作成すべきあり 司令部はそれを原則として公表す
か否かを 判定下の事ものと考へる。

二 為替相場の問題は 目下司令部の却て於て 説明検討が加
えられを以て、軍需を為す為研究、改訂と共下 最終的決定の
内卷及早期は発表、改訂に達した所である。

三 九条則実施の為 司令部及び日本側に於ける機関の設立を必要
とする、經濟科学部及び經濟研究室本部が充當ある。

四 九条則は五ヶ年を期すものであるとの御説には賛成出来ぬ。併し
九条則の中の或る一部則の内容を切離して 他の部分と無從着手な
れば 他の九条の実現と阻害を疏遠する事は皆歓せられ通り
ある。私は九条則と同様に構成せらるる事はあつたものではな
く考へずけれども、その承認を要する事は必ず發見一得るものであると確信して
ゐる。

五 総合防衛の均衡と小島事件私は特別合計の建設勘定と全く
意味を解釋せず、但し側へは総合の建設勘定の公債を發行す
場合に於ては、これを於し政府の他の特別合計の金額全と見て算
取る事より事れば総合防衛の均衡と保守し得るものと考へて出陣す。

二、如何會不去と問滅し。如何才入と問加す。日本側の問題のみか
 系争及於之。總公事算とハニスセモト云ふ事に付れば、側は特別
 合計、建設事業費、公事事業費等、一文も計上出来ぬ事無事態。
 事務所と云ふ事と保證する所は去事なし。

七、終身處理費、未回支どの位に付かず木兵平則の限りは勿れ。未手
 手に於ては、極力圧縮して去事れば、一枚合計平年額の二割以下を抑へ
 度、口望んじたる例は、駐軍荷物者給与、同一は、從事者上へ不吉
 支出が行はる長さ（三七九一円ペース当時）一九〇〇円。
 軍身の事半、京呑内等、主と之超加勤務の不当支出、後述。
 所の送致金は、人件費約三百億至半千億、去事、之はかと考へ
 云はば、司令部側の責任あり。八底本、荷物者、立場が考へ
 併し、司令部側の責任あり。八底本、荷物者、立場が考へ
 併し、司令部側の責任あり。八底本、荷物者、立場が考へ

一、道路の建設より二百億円、公事費に付かず、本年六月、
 CTSへ運輸有の一定の計画に基いて調査し、其丈々木兵
 以降側へ建設自作を命ぜられ、未だ
 云ふ研究をしておる。

二、西格差補助は、三ヶ列の建設から去事行、總額一千億
 方針は決して、三ヶ列のものやうに財源の許す範囲内に於け
 る西格差補助を一切否認するものでは、

二、多額レートが決定した場合に於て、貿易会計の利益の明瞭
 に劣る事から、此を西格差補助及び輸出獎勵金等に充
 当するなり。他合計、輸入水準以下に下りても一方能事、アリラフ

一 財源問題
二 貨幣政策
三 貸金安定と直接統制
四 金利の決定
五 徵稅徹底の爲めの許通
六 信用統制に関する問題
七 金融である支え
八 管理機構とその問題
九 原則
十 政府の関係と理解
十一 關係と意見

（以下）

一 財源問題
二 貨幣政策
三 貸金安定と直接統制
四 金利の決定
五 徵稅徹底の爲めの許通
六 信用統制に関する問題
七 金融である支え
八 管理機構とその問題
九 原則
十 政府の関係と理解
十一 關係と意見

總務局長

大藏省涉外特報（第一七号）

要再回
絲絲得

外務省
24.1.12.

極
義

田宜旁次長記

0
原

方長、石田官房次長、宮沢事務官
(商工省) 山本総務局長、丸尾連絡副部長、渡辺一石
炭廳次長、郷事務官

大屋

か具体的に改善させて行くことを示した。就中税に関するては米國の大蔵省も联邦準備理事会も非常に強調しておつて、日本の負担能力から言えは、まだ十分と考へていゝが、現行税制に更に附加的にタイン (Additional Tax) のものと工夫されたい。予算の才出面においては、不急不要を骨目と削減する努力が極めて不足であると共に他面もと強力な徹底を実施されたい。今迄の外大藏省もよく協力してゐるが、税に関しては眞にド拉斯ティックな方策を必要とする。税に関して之だけやつたところで成績と般に示す程底に至つては不い。尙ほ方々税務官吏が急げて行

總務局長 太藏省涉外特報(第一七号) 石田 官房次長記 (昭二四、一、八)

極私 マレカット少將との會談記錄

出席者 政府側 大屋商工大臣兼大藏大臣臨時代理 渡辺官房長、石田官房次長、宮沢事務官

「經濟援助」司令部側 (商工省) 山本總務局長、丸尾連絡副部長、渡辺石炭廳次長、鄉事務官

「經濟援助」席 (マレカット少將、ザイン博士、コーンヘン氏(中途退席))

大屋 経済九原則について、安寧に対する貢献から連絡があつたよ

うたが商工大臣、大藏大臣としてお伺りしておくれることがあるか。特に最

近米国から帰られたマクイン博士のお話を伺いたい。

マクイン 細目につゞき研究を続けていたが、殆んど要旨については完成した。

一二週間内外にまとめたが、その間に要に應じて貴方に提示して御意見を承りたいと考えています。マシントンにおいては關係各省が日本が九原則を実行するかどうかに付注目をして、対日援助を確保する方にも之が具体的な実績をあげて行くことを立証しなければならぬ。六月迄には対日援助予算が議会を通過するが、それで何とかそれ迄に日本経済が具体的に改善されて行くことを示したい。

就中税に関する米国の大藏省も取引準備室会も非常に強調しておつて、日本の負担能力をう言えは、もとより最も考慮しておつて、日本が現行税制に更に附加しにタイア(Additional Tax)のもうと工夫された。予算案才出面においては、不急不要を費目を削減する努力が極めて不足であると共に、他面もと強力な徵稅と実施されたい。今迄の外大藏省もよく協力しているが、税に関しては眞にドラスティックな方策を必要とする。税に関しては、ただけやつたまゝことの成績と一般に示す程度に至つていよい。尙地方ヶ税務官吏が急げたり

法律通りやつて、いか。税務行政全般についても改革を必要とする。
マーカット単一治管の設定に関する輸出補助金と手交する事が新開幕に
餘りに強調され過度に強調され過ぎる事実問題として退院的に
その心要を認めるが、国家が輸出補助金を与えて安く売ると、それが
国際貿易憲章の趣旨に反する。

退院支那の官吏は、該大陸も日本が昔の様に世界市場を占め、
で競争力を失うと、従来に慣れて居た。日本が将来世界各国からタリ
チニヨンを受けて、内にても補助金政策を日本かと居るといふ印
象を世界に与えねば、大功である。

アイン、若者相場の論議に際しては、重慶産業に対する資本の優先割
当を経営の改善に与え、コスト面から合理化することを強調せねば
貿易に運び、補助金を出す(六ヶ月乃至一年間位)
一時的措置であらうと声明し、各國からの報復的措置乃至反
應の極力少しだけは、之を免れよう陸の方法は、経営合理化
を達成するため、組合、大企業による資材の配当を行なうことから
生産大業者につづき、適當な対策を講ねばならない。

大業者、生産者、又別一下、可燃性の程度が
下落する自然原因等とられたい。

大屋、資金安定方策は、直接抑制に立ち入るが、又下企業三原則の
如き同時に預制に立ち入る。

マカト、私見では、民間の資金問題は、労働者と経営者が詰合つ
てきることとし、政府が介入しないようにすべきである。尤も何等
かの規制は必要であるが、これは必ずしも直に資金を凍結するところの意味
ではない。如何なる規制方式がよいかについては、企業のことは企業によ
る方針にまつべきで、企業三原則によいと思ふ。然しそれには有
效でない、うがうが別法が必要となると思ふが、個人的見解とし

では、彈力性のない方策は好ましくない。

アイン 弾力性を持たせたのは、三原則によることが複雑な行政活動をより直接統制する遙かによいと思ふ。各会社の金融面からいは支払が得ぬ事態が生ずる。現状のままでは労働攻勢に押され、賃金引上げ餘穢なうれ更に物価の上昇惹起する。三原則を

立法化するにとどめたい。

大屋 法律できめて強制的にやるか、組合と産業側の協合による自然の原則によると、まだ迷つてしまつてある。

マーカット三原則も本腰を入れて実行できれば、それで解決できると思う。マーカット三原則は、まだ迷つてしまつてある。

アイン 将来他の方法を見つかるかも知れぬが、現在の處武蔵の三原則の実施に当つては、その方策が国民的な支持を受けて実行すべきは当然。アイン 将来他の方法を見つかるかも知れぬが、現在の處武蔵の三原則の実施に当つては、その方策が国民的な支持を受けて実行すべきは当然。アイン 将来他の方法を見つかるかも知れぬが、現在の處武蔵の三原則の実施に当つては、その方策が国民的な支持を受けて実行すべきは当然。

大屋 この前のストライクも立て付けた居り、賃金については相当有效

である。差し引いてやつ見て、不充分な法的措置を考へた

アイン うと想ふ)。然し、石炭の場合を除く天然條件の悪い處は補助金で幸

ううして維持して、たゞが、三原則のねつぶれを、ととがつて、一時的には

生産が落ちることもあり得る。

マーカット 適当に運用すれば、低能率の處はつぶされても、全体として増産

できるから、生産が落ちることもあり得る。

アイン 三原則によれば、ユニットコストを下すことが要求。又、経理組織

の改善が非常に重要である。

マーカット 一九四九年に行インセニティーブースにより生産者にアトラウティブ

な方法で大量に生産を増加し輸出の増進を圖りたい。然しそれは合

理的でもうて何事とも要しない。此前の米及び甘藷に対する超退供給

報奨金(如きは余りに多く過多)。此の場限りの話だが、目がかかる

アイン いさぎは、石炭、鉄鋼、アルミニウム等に優秀な技術を輸入して日本

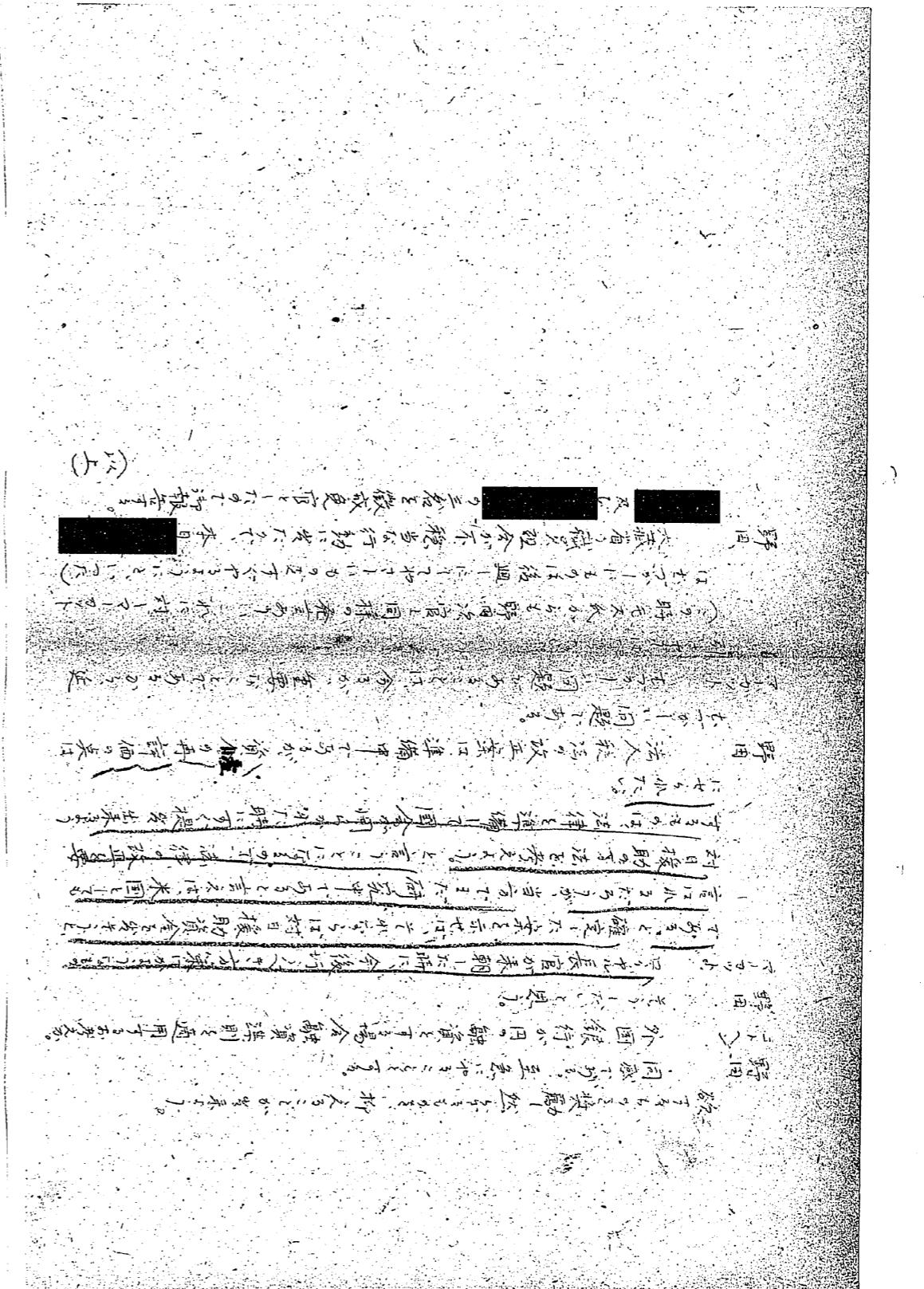
の工業を近代化し、大量生産の増加を図りたい。然し之は当該工

賞金部と再建工事ではなくで經營を行う行つて、優秀な市場に
対してのみ行つてある。そして斯き生産物を適当な市場に輸出す
れば、その結果として国内消費の増加にも役立つこととす。然しこ
れが実施に付けては、アリビン、中國等に偏見を持たせぬよう留意せね
ばならぬ。

フайн: 之は非常に重要なことでありが、日本が何のほんかい
と無暗に新聞に於て「ライバル」中国の臺灣が非常に反感を持
つてゐる。我々は日本援助の為に最善をつくしてゐる所であるが、日本は
敗戦國であつてあるから、それからうそと援助の要求をすることは他国
に對し却て敵意を抱かせることにならぬ。米国の援助に對し礼を云ふ
ことは差支えないが、日本が最善の努力を払つて九原則を実行すれば、決
意を示すことが対日援助を増大する最も有效な宣傳方法である。
大屋: 民間の外資導入に關して日本側に何がやれといふか希望があるか
マカット: 申立ては目下司令部に於て作業中である。近づくところ
から何が言つてあるか、尚米國がどの投資を行つてある
ティグ: する所が法人税法の改正を行はねばならぬ。

RE'-0007

0207



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

經濟局長

大藏省涉外特報(第三九号)

昭和五年二月二日

外務省

マカト・サットー会談記録

石田官房次長記

出席者 政府側 大屋大藏大臣臨時代理、渡辺官房長、石田官房
次長、官次事務官

司令部側 マーカット少将、アーネスト・ルカントン、リード、
ブラッドショーン、錯氏

大屋

先般御要求があつたので、軍務當局が作成した昭和二十四年度一般會
計予算見積試算を持参した。終選舉結果未月中旬頃新内閣
が出来ば大藏大臣が審議かも知れぬが、予算に關する基本的方針
は取扱、整理と相談してきりだいと思ふが、新予算編成に關する司令
部の考え方を伺つておきたい。

マーカット 基本の方針は事前に当方え協議された。

フアイン お前の予算の時は政治的チャップたの三ヶ月もかかつた。今方は強
い留内閣になつて、強い予算が組めると思うが、政治的に不評

判らず算が出来た場合、司令部は強制されざる事は無く、小数
部の考え方を伺つておきたい。

大屋 予算が出来た場合、司令部は強制されざる事は無く、小数

部の考え方を伺つておきたい。

マーカット 英国は輸入の八割が賤政健金他の外債で賄はれてゐる。

フアイン 第二点はシテ見積には鉄道及び通信料金、石炭の値上げを懸念されて、それがね返りは物価水準にひいては留意してあると思うが、本來
遠輸のため現在の物価水準を許さないもので、よう十分に考慮され
ば最も基礎物資のありものについて、値上がりするところ考究方にほんずる事
は最優先的に考慮せらるべきだ。

RE'-0007

0208

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

マトガツト 九原則にあり一般会計 特別会計を通じて、毎年収入を入るが爲め
セモ思ひ玉どり考えらるゝが 特に特別会計にては如何。

取引方税徵廢は民自黨の主張であつて、國民の要望でもあるが、兩意是以下であるが、

アリト、既に本題を了り、次に問題を
以て代り貰ひたがえりかと先ず提示せしるが、後はこの問題を
提起されたい。

大屋　國民の声が強いため新税所得に関する免稅率を引上げたい。
ファイン　財政が均衡を得たとすれば、個人税といつても、うことは全くない。たゞ
一員担の公平、租税体系、高額所得に対する累進については國民を
持つてゐる。大体の感覚として新税について日本政府は消極的である。さう
いふ印象を受けるが東洋重要税認識外で日本は意義はないか。
マーカット　法人税については是非改正を要する。外国に於ては他国から投資を行
つた所の法人税を免稅している割りある。日本に対する要求として
さうではなく外資について無差別待遇を求めることが最も

現在のように國民に対する税金輕減、事業に対する負担緩和等の態勢では、法人は事業をやめざるを得ない。

もつと努力を要する。ワシントンから指令された所によれば、國會は即ち、
声にのみとらはれて、ヒューリックの徵稅を完遂せねばならぬ。
大量、完全に取扱ふるに凡ゆき方策を講ずる。

國税査察の結果刑事訴追の手續を取つたる事件
名をうづかべては年月更に約十件追加奉り之を元々上下不
公示提告する事といた。

後日公表することとて承り候。此の意見書は大藏省が準
大屋 縱興金鷲金庫の運營刷新に關する意見書は大藏省が準
前より資金委員會の意見を同様も申す所、特此正と賜り候。

卷之三

マーカット 九原則に於ける一般会計、特別会計を通じて、その年次の支入で公表する
べき思想はどう考へるか、特に特別会計については如何。

大屋 取引官税徹廃は民自党の主張であつて、國民の要望でもあるが御意見は
どうであろうか。

マーカット 強逐一を言つてお通り、ある税を廢止する場合に代りの才入を示して戴き
ては、代り税源がどこから得られるかを先ず提示してから後にする問題を
提起されたい。

大屋 國民の声が強ひて勤労所得に因らず免稅を引上げた。
フайн、財政均衡を得た下れに、個々の税をどうして、どのほど減らすかは國心を
一貫想の公平、租税体系、官廳が得に對する累進については國心を
持つてある。大体の感覚として新税について日本政府は消極的である。
印象を受けるが東洋重要税認識等を参考しておれば、何難ないか。

マーカット 法人税については是非改正を要する。外國に於ては他国からの投資を
いた時に法人税を免稅しては別ひある。日本に対するは全く要求しない
立場ではなく外資について無差別待遇と求められる。

現在のようには國民に対する税を軽減、事業者に対する税を多く
憲法では、法人は事業をやめざるを得ない。

大屋 賃金に取扱ふるに凡ゆる方策を講ずる。
渡辺 一月上旬末の実績がわすかに三三六%であるが、特に東京局の成績が悪い。
もと努力を要する。ワシントンから指令された事でありますから、國民の
声に耳を貸さず、ヒューズも徵稅を完遂せねばならぬ。

大屋 は、是金に取扱ふるに凡ゆる方策を講ずる。

渡辺 国税査察署の結果、刑事訴追の手続を取った分の報告書は大屋の署
名をうがいが、これは年月便に約十件追加出来まく、之を加えて上で正
式に提出するなど一だ。

マーカット 後に公表することとした。

大屋 復興金融金庫の運営審刷新に因るこ意見書は大藏省が準
備して、復金委員會の意見を同様もあら、特此正と賜りたい。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0210

マーカット 十今研究一をやつて戴いたい。

大原 金鷲業務につづけ段の意見がまとめて取扱い実行に移った。

渡辺 ファイナニティーションとも十分連絡し、研究會にてあらかじめ金鷲委員会等について未だ日本側の意見がまとまらないで、平行等の部分は別離して

金融業課と割り切った。

マーカット ワシントンから見て未だのは当方からガスニスケヨンの全部であるが、一部的実行となり、ワシントンは満足しない。一下かつて全部のものと半ば立場が外れる。幸い本日と向本政府が、ワシントンの立場で此事を実行する事となり、さうに誤解されることは無くなる。九条則の実行がこれ

渡辺 次第野高商務部長であるが、主な問題は金鷲予の課税はやむ

であります。済本史と何がどう。

マーカット 政金の資本形成は後立つたに付けて整は勿論であります、財蓄課

需要の必要などは済本史であります。

渡辺 事件は国際的具体的コンメントする用意はないが、大臣は税の減免

に同意する旨を下せり。半人半人として、政府の債務返支権の

不完全性を示す。

マーカット 私の要求した資料を幾回の間に金鷲様より承り、本日の会談互に

交換してある。よく研究されたことを満足に思ふ。

渡辺 現在使用する各種取引所、集團市場は最近取引實の急増

につれ狹隘化退去で、公私ども取引も多矣す、また商人競争の状況

況である。東京大阪の旧松原取引所の建物の使用をお認め願ひ申すが

要になることは必然である。一方現在の集團市場を公式に認めるわけ

にはいえながら、特申要件も承認致しかねる。

通商改革、税務相場等は國可及の席上での会談内容如何時も新聞紙等でしかも誤字少くえられること無い。この会談内容は厳密に秘密を守つて

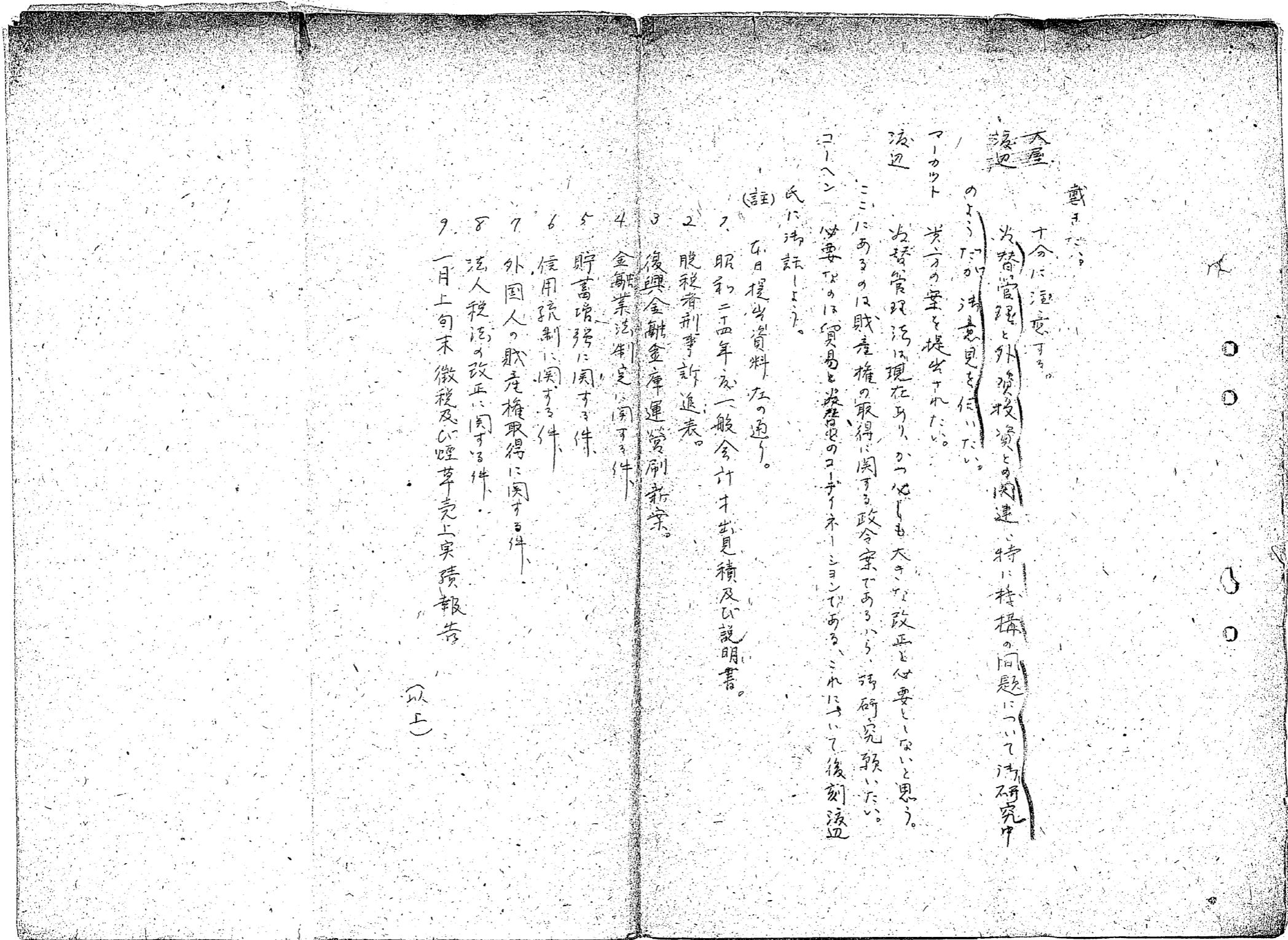
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RE'-0007

0211

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

85 省涉外特報(二〇号)

昭和二十四年一月二十六日

接見官房長記

總務局長
アーヴィング氏会談記録
経済委員会
一月三日
經濟科學部財務課次長アーヴィング氏訪問 大蔵次長
経済委員会

波邊 为替官理御下指合子と存り
了リシ、アカト少將の承認を得て目下 千六不八スルノ
機構はど、小形に有る。

ノリシ、乍替快消首金五日銀にて、日銀自体の財産と之の又
政府公目銀於勘定二千五百元、検討未だ全文結果後
亦以決定し、原則より考案至一千五百元、政府の資金を管理す
ものと為之政策決定採用で候。

波邊 輸出入業者手取の実際、手續等は上に付く。
先、貿易厅にて輸出入許可申請、貿易厅、許可
手續等は上に付く。

十一月に送る、申請者アーヴィング氏銀行にて、許可と理示し
為替取引の門口を証明し受取、銀行にて降下ト
連絡を本邦小貿易厅の通報と聞合下る。申請者アーヴィング氏
もして輸出入手續等を完了し、貿易厅又ハ本邦にて通報、下ト
庄さ事務類々監査と手續等を完了し記帳下す。

波邊 貿易業の陽合にて、
アーヴィング氏銀行にて、手續等を完了
大蔵省所管にて考へ、後ハ國庫にて、程同、代生
銀月一、我終日果す、之に付す。
波邊 情報日政府機關にて否か、又政府機關行省行省所官
大蔵省所管にて考へる。

少、政府機關にて、内閣は所屬事務より考へ、内閣にて、直題大蔵大臣
权限と与え、主に考へる。

波邊 日本の法制に就きは政府機關にて、大臣もと所管せず、又
為替済資金の運営と小率にて、現行制度なり、は當然

RE'-0007

0212

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

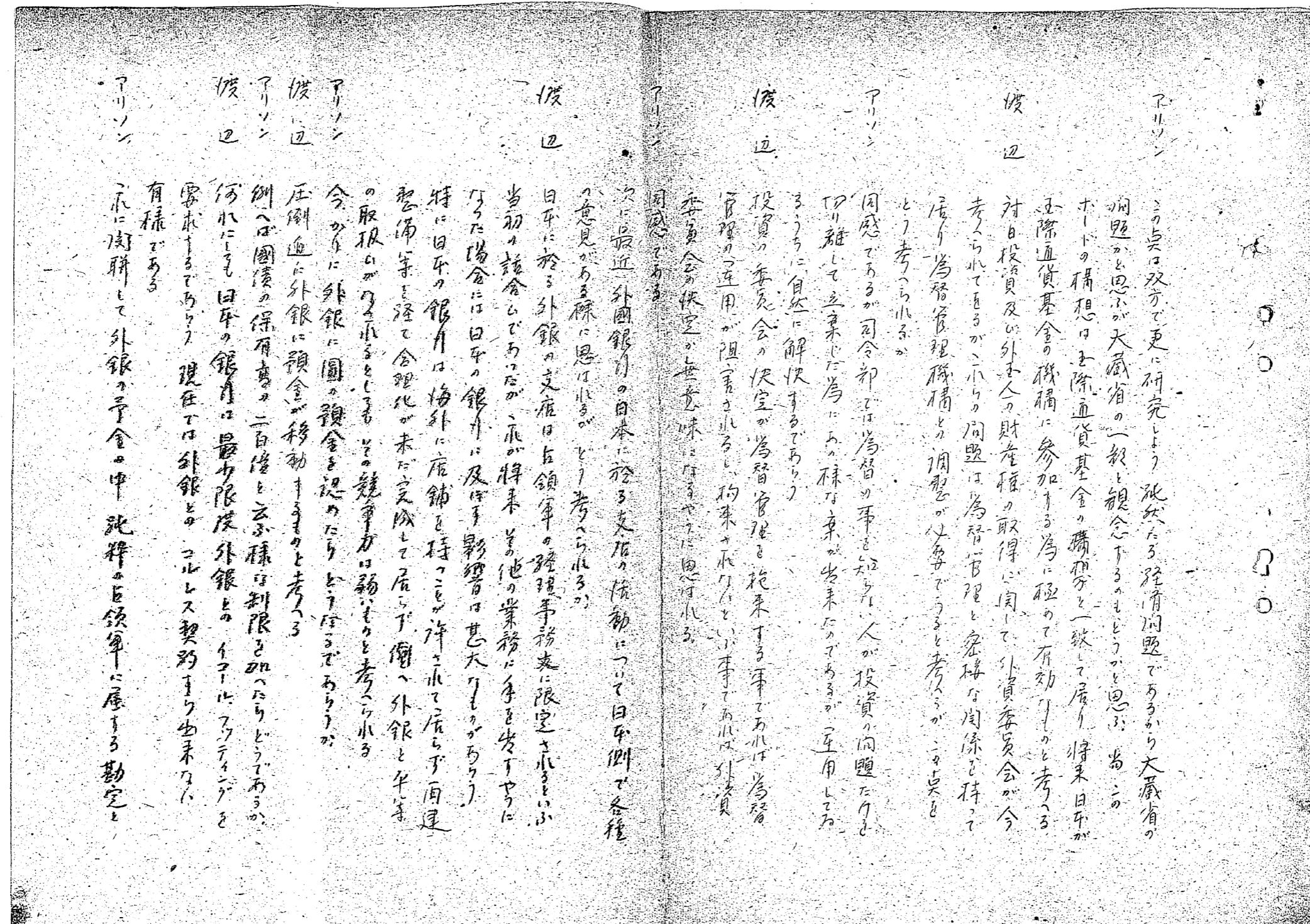
國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0213



連合國人民商業者の預金と助金を返却する。其後者は日本政府の検査監督の権限を得て三年考へてからも恩赦が貴見如何。

連合日本人たる民間業者の預金とは助定を退け、其後者につては日本政府が検査監督の権限を得て考へらると思ふが貴見如何

日本銀行の考へる
銀元に限らず例へば貿易業者が賃價不正輸入して本邦内
に資本を導入する事は、必ずしも好ましくない事である。

銀行に限らず、例へば貿易業者が賃課不正輸入して、元も玉内に賣りさばき、資金を得て事業を營むやうの傾向がつよい。二種の法外法権的保護と被るに日本政府の権限が軍以外の軍令軍人の經濟活動に及ぶ所まであるとの要望を日本側から提出

貴下の事は
何事も感謝す

意味を有する旨、改めて原稿原本金額を次の國會に想

金融業法 日本某有限公司 完成式 祝賀會

、本のと他人のに考へてゐる

卷之二

RE'-0007

02:14

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

大藏省涉外特報(第三号)

昭和二十四年二月二十三日

26 マーク・ソーリー少将との定例會見記録

石田宣秀次長記

次長
政府側 池田大藏大臣 渡辺官房長 石田官房次長 鈴木事務官
官沢秘書官

江口大輔太田　源近官房長　不臣官房次長　鎌木事務官
信次秘書官

トチ、スニアン、チルの諸氏

昨日リード氏の報告書が閣議にて暫定的に決定された。一般会計の予算の太綱をここに提出する。特別会計は廿七日迄に提出する。特別会計の予算に於ては、必要があれば一般会計にも太子院修正を要することとするかも知れぬ。特別会計に於ても、正式の閣議決定前に財政課元源連絡する。

鉄道旅客運賃は上りにて、貨物運賃は下りにて
決定した。以下、各品目別に示す。

田　物価、運輸省より譲りてある。旅客運賃に比し、現在の

き生産の増加を吸収して至た取引高税の廢止によつて極端に下る
ので、物價水準には影響しない。

マーカット（モス氏に対する）税務機構の改革は何時から実施されるか。
モス 六月一日から実施の予定である。その前後やうと徵税率に影
響するし、本年は源泉と申告との均衡と云問題もあり、問題は
深刻である。九月か十月には新組織が効果的に動くことなる。

RE'-0007

02:15

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

構改組に因る大減省は完全に協力して貰ふ。

又大いに促進せられよ。速に改組を行つて、国民及び税務職員の教育を行わせたい。税務職員で被従者と妥協するものは退職せしむ。

ドッヂ 大功なことは先づ問題の所在を明確にすまことである。根本的な愛國的な新人を雇うようにされたら。

予算案については、ドッヂ氏の指導を受ければだら。

ドッヂ 大功なことは先づ問題の所在を明確にすまことである。根本的な問題に因る意見は左の通りである。

(1) 総合予算として政府の正味の債務が増加すまよ。在借入金のないものでなければだら。

(2) 才出に充てるべき財源の見積は、堅くがつりアリスティックなものでない。それがだら。多少の見込違ひが起るのは已れと得ない。

(3) 取引高額の発止、勤労所得の控除、引工にて発表しておられが現実に存在する財源を捨て、ばらと小さく今後の財源で代替するかはいかぬ。政治的立場からの決定であるから、それを実行するには底細を削減する外あるまい。

(4) 軍一レットについて、具体的にすぐ左石下水道といふものではないが、予算で何ぞやうかに大いに關係がある。また、軍一レットが干まつた場合、金子は出でないが、参考まで付けておき要がある。

軍一レットは予算より前に手書きはない。

(5) 均衡財政であつても、経費の支出の側面によってはインフレ的予算となり。その相対關係を充分考慮する必要がある。

(6) 米国の生R.O.A資金は、有効な経済安定の前提としている。

経済安寧の第一点は財政のバランスである。

具体的には、物価水準、補助金、運賃（物の原価に影響あり）其の複雑な問題があつて、合理的な答を出すためには、此の予算の内容を具体的に検討して貰はねばならぬ。極めて困難な問題であることを充分認識しており、大臣の立場には同情する次第である。

我々一行司令部、日本側が協力して実際的で解決を図ることを致した。我々は同一の目的の為に手つていろてあまから、基本的な方針

にありて異つた意見を持つてはならない。

池田　御懇情を感謝する。誠に同感である。
マーカットこの会議の席上にあら全部の人が今後の予算は綜合予算の基
均衡を見ることに意見の一致を見た。今後司令部側と対も此の方針
につき是非議論をすることは許されない。

シヤベル　取引高税廢止へ手を止め億円の代り財源たゞ三言億円づき
手形税・生産者税等はまだ論議していかない
ドッジ　現存の財源をもとめて代り財源を抜上に書いたのみではよど
は言えぬ。

池田　カソリンの使用量がさまでりから、これが付す三十割課税は
当然である。手形税は銀行の取引に課するものであるから、これも
確実なものであり、生産者税は取引高税の変形である。従つて二
れも相当の根拠があり合理的なものである。

トツケ　五款の通りかも紙化は未入は甘く見積り過すものだ。なぜ最
引高税は所得の補強に役立つて、半の利哀を捨てると共にも問
題がある。

モス　手形税の値段を問題があり、生産者税は物価に影響する。
フライング　取引高税廃止は陸軍预算としていうほどの不疑丸一小性質
のもとで鉄道の赤字を貨物運賃の引上げて消すところの、旅客
運賃を引上げたくないとの政治的かものである。他省で試算。
トトス　大資料に依りて貨物運賃の引上げは必ず公定価格が下るこ
にから、従つて此の内容については大いに同心を持つては次第である。
リード　取引高税、貨物運賃の外にもう一つ問題がある、それは
物価があがつても動員控除の計算によつて、現在の生計費を推
持することとしない長である。

フライング　九条則発表の際、吉田總理は、國民は耐え生活をやつて九条則
を実行せねばならぬと立派な声明をやつたが、内閣が考えていたのは
半札を廃止するところばかりである。

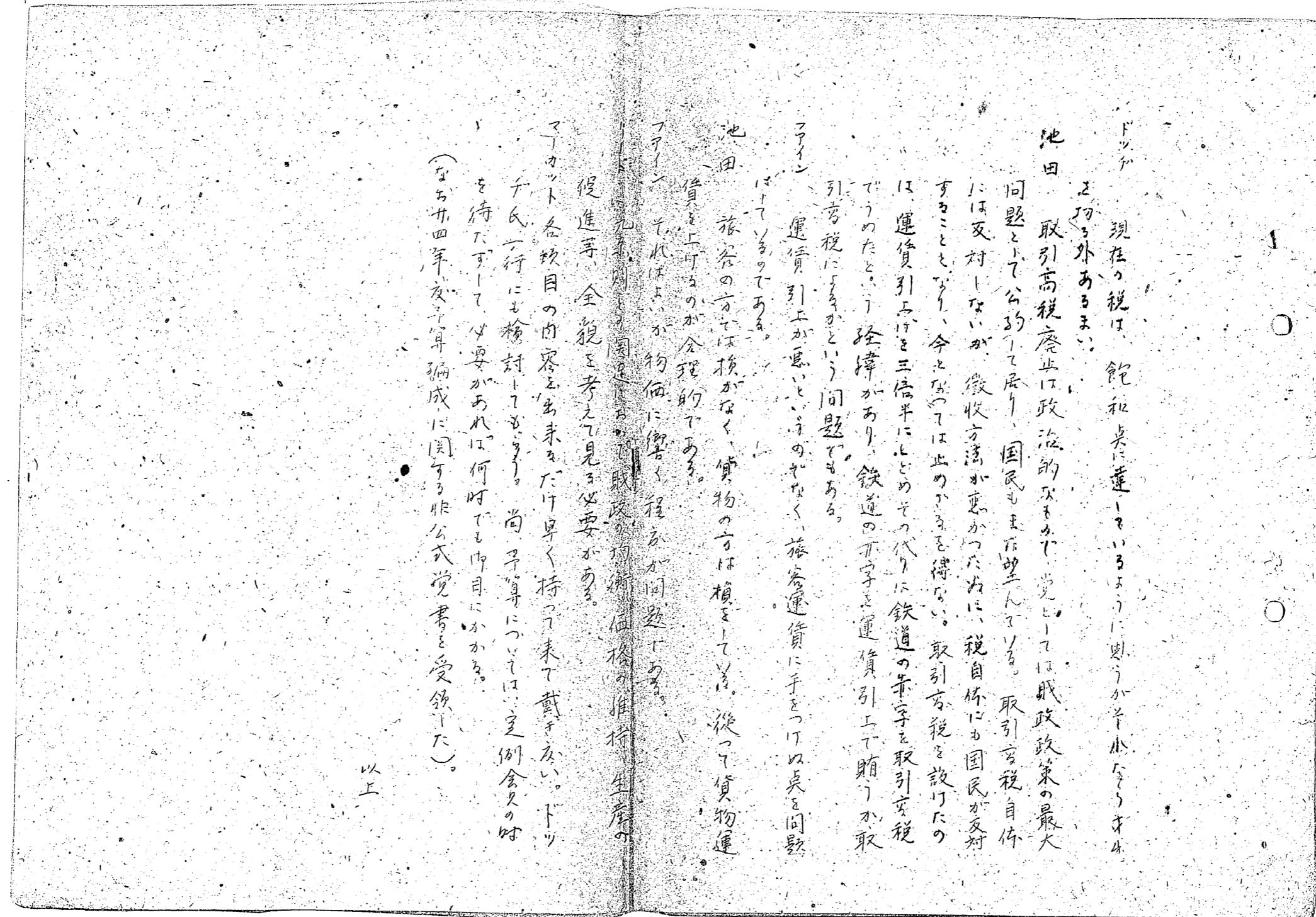
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RE'-0007

02 18

がわせよろいだうか

トシ

日本經濟を安定させインフレと克服するには適切な方策

予算を編成するに必要である。

此の二週間、日本の予算を研究してみて、大体のことは分ったが、結論だけ先に出て来て内訳の詳細がない。早く適當な解決を得るために、通商内貿の資料をできるだけ早く提出して戴きたい。

日本側でも準備であるが、司令部側においても財政課と他の部

課との協力からよく行つてよい。これからよく行くよう

指示するつもりである。

我々は予算の準備には一年半を費し、議会に五回も審議され年がけで、3月1日左の場合は又3月15日まで照合して残り全く

ひく状態である。

ハント
カーリー
池田
ドック
ラムゼイ
日本
清希望に添つて以下に示す。

以上

RE'-0007

0220

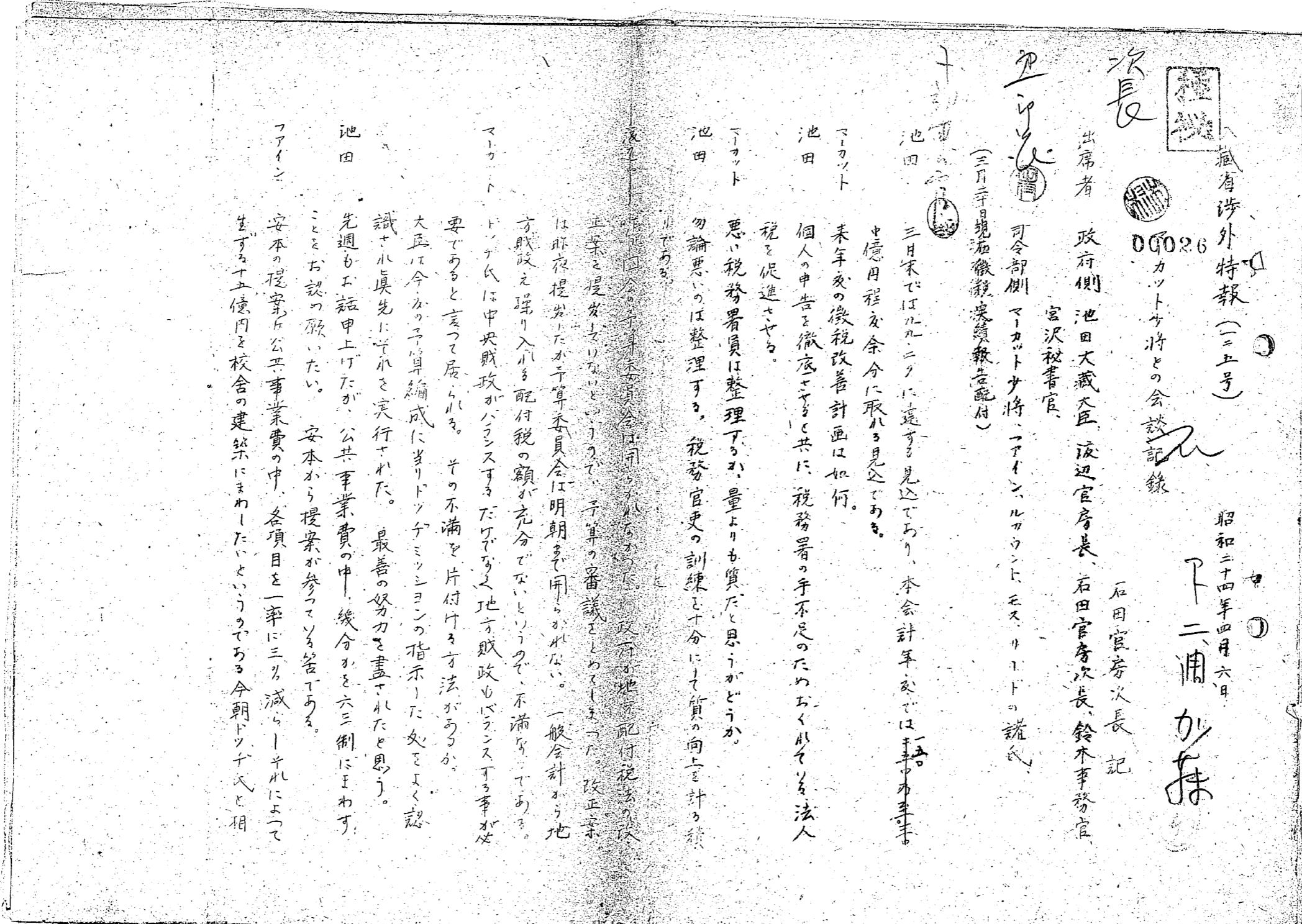
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



談したが、ドッテン氏は三ヶ月も猶うは、蒙水たび過剰を見積んで居るをうちから、其の番は施え候るに節約せんよいとの意見である。

マーカット 今度の予算は余り手むく過るうで、ある程度の余裕を日本政府に手えておる事王い、もとより財源が無いといふ事は問題である。

池田 過去にオランダニヨナリにてあらなうにけ居いが、三ヶ月度の差支え下さい。

マーカット それに六三制は司令部の指示によって始めたので、皆が二枚を支へていろし、

ギリ健全不登進日期待しておるのである。

池田 六三制については日本政府は金かどか位かが手取れぬ許すに然のへうであります。とにかく本件についとは、ヨリド氏と自由に話をいたい。

マーカット 本予算が成立するに種々なこと未定ぬよう、早く成立させるよう最善を盡されたい。更に暫定予算を組むことは認められないのである。

池田 本件からやらなければならぬ事は、銀行制度の改革、復金、信用統制、(必要な外債資金を出すよ)、徵稅制の改善、紳税、宜得納稅者、教育等である。

マーカット 本予算と早く通すには是非とも六三制の経費を認める必要がある予算です。

池田 増額には躊躇のやうから何とか請考慮願ひ度い。

マーカット 安本の行政整理は付りては、整理一過や放よに考慮せられたる、全面的な信頼が来る統計を作成する必要があるし、又経済検査は物資割当

計画の具備化であつて、これを城じると割当計画が效果的に行われぬ。われわれの仕事と関連があり、安本の行政整理の具体案を見せて戴きた。

池田 織税制の改善についてほぐくに着手せねたい。商予算審議については特に経過報告をせられたい。

マーカット 取引官税制の改正に付りては援助を賜わった事感謝す。

池田 大臣は印紙拠付止めることもとと總か入ると言わぬたが、是非ギュア、(見せ)戴きた。

以上

涉外特報 (二二六号)

昭和二十四年四月二十日

本村玲長

政府側

宮沢秘書官

石田官房次長記

出席者

マークット少将との会談記録

田付伊之助

内閣側

マークット少將、ベーカー、マイケル・カウント、モス、オコヘン

の諸氏

マークット 池田大蔵大臣、渡辺官房長、石田官房次長、鈴木事務官、
法人が税金を完納すると、それがどうもつと拂えうだらうとて、税務官

更に更に更正決定をするといふ不平が違つた業種から五六通來てしる。

かることはどこか税務行政に欠陥があるのだと思う、今朝も日本フエルトの社

長が税金に縊死したとの新聞記事があつた。こうした事実が日本に来て

ヨリ米国の新聞記者を通じて米国に傳えられると、誠に具合が悪い。右

の様な事実を御存知ないか。

池田 不日夕刻参議院を通過する見込である。

マーカット 私共は大臣が予算のためよく奮闘された事を賞讃しております。

マーカット 徴税は個々のネゴシーションでやるべきものではない。税率の問題は、口合いで解決すべきものである。納税直後に至る更正決定をやらといふのはほんにネゴシ

ーションで税金をまけているからである。

池田 今後は経済の変動期なので程度の体の税務官吏はそれに従つて行くこと
が出来ない。それに現行の税率は古過ちで、税務官吏が税務通
りに蒙行すれば、時には業者の破産も起りかねない。

マーカット 徴税は個々のネゴシーションでやるべきものではない。税率の問題は、口合いで解

決すべきものである。納税直後に至る更正決定をやらといふのはほんにネゴシ

ーションで税金をまけているからである。

池田 予算が通つた後早速金詰りの問題を解決しなければならぬ。現在約

五百億円の「庫金を市中銀行元出しているが、又はやがて引上げねばならぬ。
差当りの問題としては、一般会計から貿易資金元百億円の繰り入を実

行したい。

RE'-0007

0223

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(一) 下氏より貿易資金会計の算入代が四百億円予算に計上してあります。
四実行の問題であります旨説明したが、マークット少将によく了解できなかつたよう
である。

マークット

先週土曜日に文部大臣が見え、六三制予算について懇請がなされたが、

承認出来ぬ旨を答えておいた。実情はどうであるか。

池田

教室が窓の為二部制、三部制、と廊下の使用等々他方寺と偏りて
りてある。政府不らの補助金は當てに借金で仕事玉づいた地方、

國体もあるが、予算が削られ在所、市町村長で辯表を出す者が続
出する。

マークット

予算の配分、資金の便途等が適当でないといふ事がありては可いが、

未だ出でる金をあてにして使う上、人には辞私してもらひて差支え多い。

六三制下始めの時は從来の六、五、三制から、六、三に相当する部分
に施設を十分にあわしてある。日本政府は計画は新制方針を

増加とし、それが從來の余裕施設で足りる筈である。

池田

貿易金融監査官の講習會を了後、小川の後、從來は用安比率に下つて生じた利益で運転資金を賄つて来たが、第一レートによると、

どに下ると、手外が出来なくなる。又銀行は貿易手形よりも、

口内商業の方が資金の回轉が早いから貸し易くもあり、融資の順位も優先的である。そこで三ヶ月の利率にて、貿易金融の中、各

は政府が保証し、五ヶ月は銀行自身の危険に任すやうといつてある。

後遇方法を考へられぬ。

マークット

貿易手形にはれば、金融は容易に至るが、その前段階の見越製
造にて考えて必要がある。政府の命令によつて、預金増加額の
一定割合を目的の為に割当され、或は融資準則に万々と優先

的地位を与えられたといふ点とが考えられる。

どうのはどうか。

RE'-0007

0224

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0225

造幣の如きは五年内からやがて日本を離れて單一レートに置かれてやつてけなく。何とかしなければ至らぬ。

リード 対日援助見返資金会計で方法がつくではないか。

マーカット 研究に値する問題である。何か研究案を提出願ひ度い。

次に今度出来た日本銀行の政策委員会について大臣が仕立てられる上に石固りにあることはないか。

池田 別に困ることはないと思う。結構である。

渡辺 日銀券の発行額が減少に伴い凹版印刷能力に相当裕を生じて居る。第二四半期以降は設備の半分が止まっている。朝鮮その他東洋諸国の紙幣の注文を度いかず考え方頗り度い。

フライング 中口の注文を取らず隨分收入が増えてゐる。

マーカット 上は特権安堵である。研究しよう。

行政機構整備の目的は経費の節減にあると恩字が重要である。行政機構整備の目的は経費の節減にあると恩字が重要である。

池田 大體本多案でよいと思うがもとと殿云々してある。

カウト 経費を最低に抑えねばならぬ事は当然であるが、税務官僚が有効

に機能を發揮する事と予算全體がこれまでよりニギヤニツヒテは持

つておる。

池田 税務官僚は一割減であるが、欠員が多いた実質上影響は至ら

ない。一割切了際には早くから如税務官吏を整理しておると考えている。

現在の案は構成の名稱變更合併をするのみで、人員整理の案はまだ出ていない。

池田 税務官吏については増員よりは舊の向上を図る事が先決な題で

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

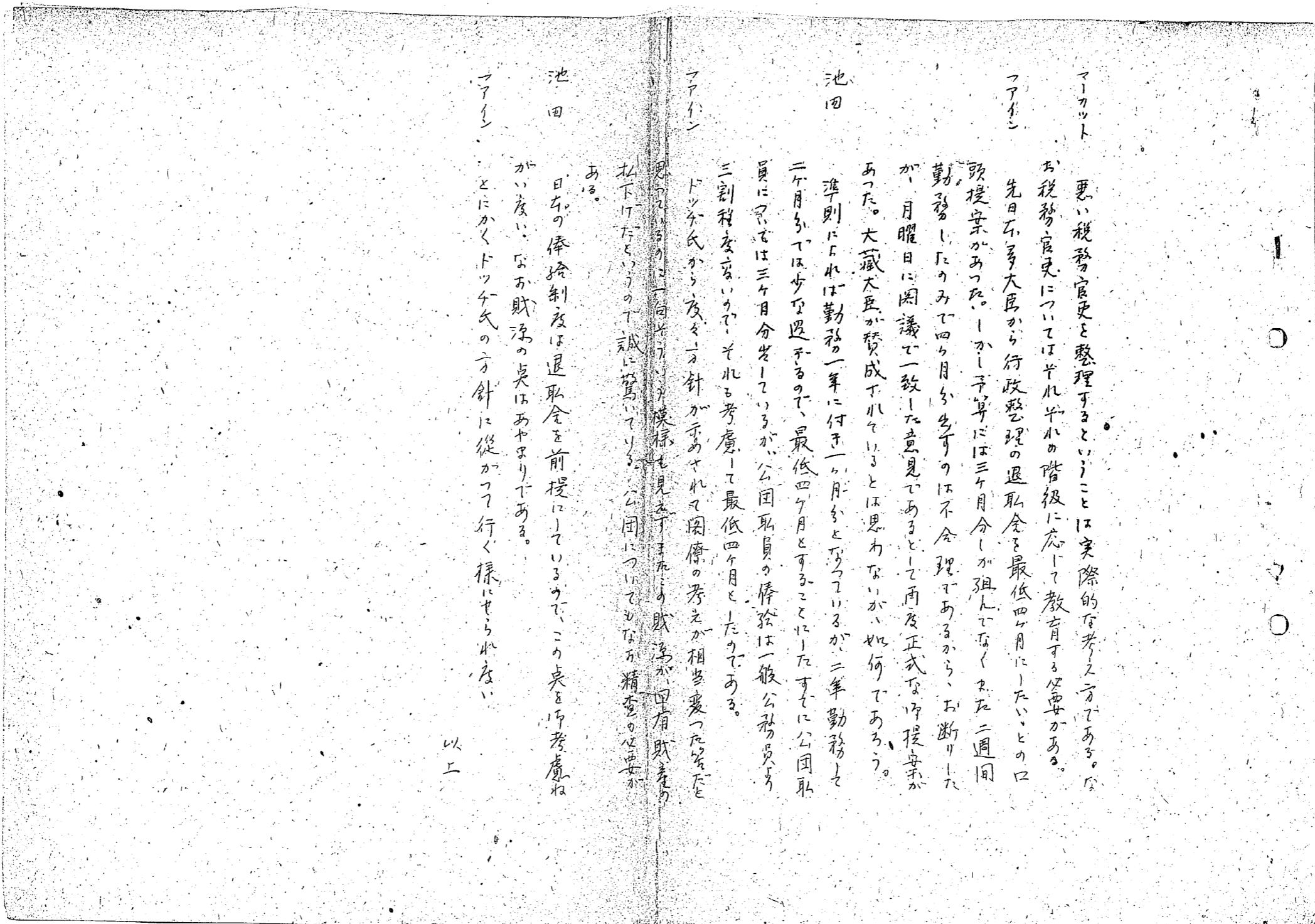
Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

マーカット 要は税務官吏を整理することには実際的参考方法である。空
アレン 税務官吏については半分半分の階級に応じて教育する必要がある。
アレン 先日不^ト多大臣から行政整理の退職金を最低四ヶ月に一たい、との口
頭提案があつた。しかし予算には三ヶ月令しか組んでなく右二週間
勤務したのみで四ヶ月をもつとは不合理であるから、お断りした
が、月曜日に閣議で一致した意見であるとして内閣正式より提案が
あつた。大藏大臣が賛成すべきことは思わないが如何であろう。
池田 準則によれば勤務一年に付一ヶ月と定められるが二年勤務と
二ヶ月引ては歩を退すので、最低四ヶ月とするこにてまことに公団職
員は常に三ヶ月分岩つてはが、公団職員の俸給は一般公務員より
三割程度安いので、それを考慮して最低四ヶ月としたのである。

アレン ドッキ氏から及々方針が示されても閣僚の考え方か相当變つた筈を
思ひ又向う向う模様を見たるに賊湯が田舎賊産の
松下^{トツ}下へ下へと下へ減じ篤^{トツ}づる公團につけても大方精査の必要
ある。

以上



RE'-0007

0226

大蔵省涉外特報(第一二七号) 0026

昭和二十四年四月二十七日

至急件

マーカット少将との是例会談記録

石田官房次長記

出席者

政府側 池田大蔵大臣、渡辺官房長、石田官房次長、鈴木事務官、
官沢秘書官

司令部側 マーカット少将、下コーヘン、ルカント、リード、シヤベルの諸氏、

池田 鉄鋼、肥料、ソーダに対する價格調整補給金で、前年度から、總額分
につては二ヵ産業の資金が高位にあるので、当初の予定額二千八億円を
約十億円削減したい。

マーカット 貸金引上げのための補給金は三至四割から出せり。

リード これは生産者價格と消費者價格の差額補給のためのもので、生産の増
加に伴い補給金も増加する。この補給金の過及減額は重大問題とするのみ
である。

マーカット 今度の予算は、ひつもの下なるから經濟九原則、貸金三原則均衡
賤政健全金融以外の点については国民に対する負担が軽くなるよう考慮
すべきであろう。

池田 補給金額算の際の生産規準量を超えて生産が増加した場合、そつ增加
分について補給金を出すことは結局高貸金となることになるのでかかる
補給金を削減したいのである。

マーカット 既に労働者に手えたものを取りかえすことは労働問題を惹起する一又経
済復興の負担を労働者に加えりと言はれりる際でもあるので、どうか
とも思はれるが、具體的手立てを出して戴けば研究しよう。

池田 鉄鋼業の貸金は昨年六月に比十九六%高くなつて居り、他の工業に
おりても貸金引上げ要求がある。この際鉄鋼業に対する補給金を切らば、
他の工業の貸金を引上げなくて済む。

マーカット 企業が補給金に依て貸金を上げるのは不可である。石炭業では、
資金が入つても資材の供給者、労働者に対する支拂は、補給金を國に

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0228

出でるよ、に圧迫を加えり。

コーエン 鉄鋼業につりては補給金を減らすのみでなく能率をあげ合理化を圖るベニ種々の実がある。

リード 補給金は昨年六月に比一債金六六%高で粗人であるが、九六%の債金と拂うためには大に企業の合理化を必要とする。半うでなければ債金を減らさざるを得まい。

池田 石炭についても六六%高となつてゐるが、

リード 三分平均増加率であつたと思ふ。

コーエン 補給金を廢止し、國際價格と調和を図り、税を輕減、生活水准を高め、事が眼目である。従つて補給金の廢止は早ければ早い程よい。

マーカット とにかく業者を保護出ねがいたら

池田 車一レートが三六〇円に至つたので三三〇円の計算と比較すると輸入補

給金が約一五〇億円増加する事にあつたが、現行予算を補正せずにやつて行

き度いと考えてゐる。

コーエン 物價を上げると意味か。

池田 必需物資などを除く食糧については、輸入補給金を増加するがそれ以外

の物資については、予算をかるかも一れぬ。

コーエン それ以外の物資といふと、鉄鋼等が主なものだからに原料が三割上

がれ、製品では約八割上から車にあつて、一か月輸入物資の種類を模

擬すること、また市価格が下落傾向にあること等から考えて一五〇億円は

もつと減らせるであろう。以下も予算補正の必要はなかろう。

池田 現状では不確定要素が多いので物價、予算等必ず変えねばならぬとは云えないと思ふ。

リード それ等の要素については價格統制配当課と共に研究中である。

マーカット 来年は補給金をどんな風に廃止するか

コーエン 五〇億円は対日援助見返資金から支給するのか

池田 井人なる事は考へていよい。

リード 野党から予算補正要求が出た場合、是に対抗するため最終的結論

を早く出す必要がある。リード氏の如く價格統制配当課と協力して出

まろだけ早く解決を圖られ度。

補給金は、本年度内に三割の二五%と、来年度残りの三割の一五%と切て、二年間に渡り、無くしてしまはない。その結果物價があることは、何よりも思ふ。

マーカット 冷年は非常に忙い時期であるから、今年度内に澤山カリ未年、は漸減する。どうか考へ方は適当だと思ふ。物價につれては、インフレが、どうであれ、また國際價格は下落傾向にあるから、物價は騰貴しないと思ふ。

池田 國際水準に比し、價格の低過するものなど、(米)があるから、国内的には上から傾向にある。

マーカット 物價の昂騰を抑え、唯一の方法は、生産増加を図ることである。石炭業の如きは、健全なビジネスライクな方法を取れば、二倍、三倍の増産が出来る。増産の出来ぬ處は、米国の資金、米国から得た日本ノ資金を使ふことは、許されない。

池田 単一レート汇率下り用安下、しかも早く予定の為と一般に喜んでゐる。

マーカット 予想よりも円安であつたことは、輸出産業に対する太い助けとなるのである。

池田 日銀政策委員会に関する法律案の御承認を早くいただき度。

マーカット 承知いた。

池田 酒類配給公團の廢止についてどう考へられるか。

マーカット 経済原則の根柢精神に則つて、(1)自由企業の形態にもとづいて、(2)政府の機能を必要最小限に止め縮減を図ること、(3)公團は政府と民間との面を含むて、持ちことをやめて、が、同時に両者の更なる努力に拘つて、(4)ここで茅廻り考へて、ビジネス下セシネスにもとす、主と自下速かに廢止一通り。

池田 六月一日に廢止すると酒税が一五%億乃至二四%億円減收にする。從つて公團の廢止を年度未満では十二月末まで延期することとして、その間

は税の改正や他の措置を十分準備することとめては如何。この意見には

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RE'-0007

0230

アニタイトラスト、貿易賛成である。

池田 公園を廃止しても酒税の收入は減りない。減收の危険をおそれてはいけない。

マーラット 代替的制度を整備してから廃止すれば大丈夫である。

池田 廃止に決定すれば三ヶ月以内に代りの制度を作らなければ大丈夫である。

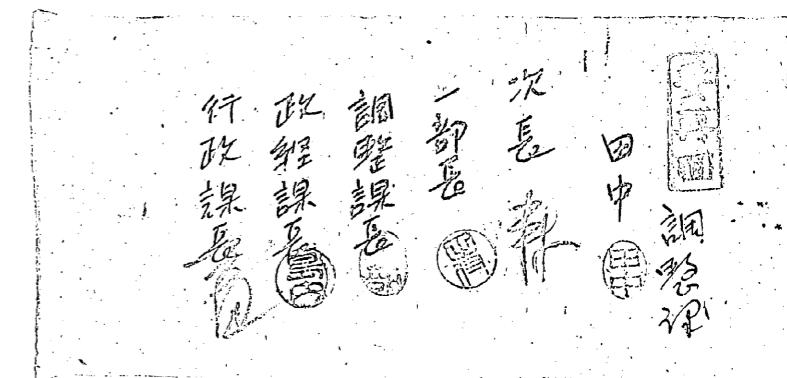
コーン 日本政府が各種公園の整理整頓会議については勿論異存はないが、事件のみについて反対である。シヤウブミツヨンは物語税、酒税、專競等について全面的な再検討を行なうが、その間暫時廃止延期したい。わざが六ヶ月の問題である。

以上

池田 シヤウブミツヨンは酒税についても勧告するであろう。シヤウブ氏が来る前に不要な混乱を惹起しないよう問題ではない。

池田 事件はシヤウブ氏の取扱いへ問題ではない。

マーカット この問題と次回定期会議の主題として相互に意見を持ちよつ協議することにする。



六藏省涉外特報(第三八号) 昭和二十四年五月四日

マーカット少将との定例会談記録

鈴木事務官記

出席者

政府側 池田大蔵大臣、渡辺官房長、鈴木事務官、宮沢秘書官、

司令部側 マーカット少將、トヨヘニルカウント、リード、ヤバルの諸氏

マーカット 最近取引所再開のことを盛に新聞が報道するのはどうしたのか

池田 業者の憶測記事に過ぎないと思う。

マーカット 再開の日附まで記載されているのはどうしたのか。

池田 政府側で再開の日附などを発表したことはない。

マーカット (政府側で提出せる酒類配給公團廢止に関する対策案を暫く黙読)

てから此の公團廢止案が過切であるか否かについては意見を述べて用意

かない。ショウア教授は来週日本に着くことになつてゐる。同教授は日本の

税制全般に亘つて検討することになつており、若干現在の改革案と異る結

論にショウア教授が到達すれば、同一会計年度に二回も改革することになる

から、今改革することは差控えるほしかよいと思ふ。マッカーサー元帥も

ドッケ大使もショウア教授来朝前に税制各種と弄ぶつもりかといふとの

意見であり、自分も同様の意見である。政治的公約などにとらわれること

のはよくない。

池田 酒類配給公團の廢止は決して税の公約ではない。若しそんな話が傳わつて

さればそれは誤報である。この公團廢止は税制の直接関係かなく、然

もこれによつて地方は非常な便宜を受けることにならぬのである。

マーカット 誤報であるか否かにつけては司令部側の説明が当る。我々としては大馬の

賊政に関する議見は厭服の故意主義にてりるのである。

卷之二

6

酒類配給公団の廃止はショウブ教授に下關係はないと思ふ。そり理由はオ一にこれは徵稅の問題ではないこと、第二に公団とうる事業うちもの問題であること、第三に主役の改組と云ふ事務の重大なものではないこと等である。更に補足して言えば第一に經濟原則の趣旨による人員改革により政府支費を輕減すること、第二に事業經營を私企業へ還元、経営効率を向上せしむること、第三に戰時的な組織となりて速かに廢止すべきであり、殊に私企業がこれに代り得るようにならぬと云ふ早急にこれを実施すべきであることを、等の理由で酒類配給公団を廃止せんとするやうである。

ルカウント

然し六百五十億円の歳入に

検討する機会を与えたほうがよくはないか。
そうだ。シヨウア教後は租税に關係するあ

第三回に於いては、アーヴィングの「同教復讐公团廢止問題」を檢討せ

三か月の公田制終了後、賦税が免除される日を定めること。

に立つて、いふべきことに対するもの、シヨウフ教授は何と言ふか。
わからぬ。更許制より公国制の方がよいと言わぬとも限らぬ。

「これにて、今直に公國を廢て他の制度に變えられはあらぬ」と、
と、主理田が叫んでゐる。

酒類配給公団の存続は六月三日迄と定めてあるから、これが
廢止の期日で改値を以て變じるような法規的措置が必要になる

と思ふ。

前半は政令の公國一帯に及んで、後半は斯様な改組を嘗め、その上にシヨウが教授と抗議を受けることと

私は司令部側としても國語。日本側の政黨の國惑をまぬがれして、
ために司令部側が苦境に立つわけにはいかない。公國廢止の期日は政令
を以て定めとてゐる。ヨウアフ教授が来てから出来たけで早く二月か
実現するよう進言したち宣り。

主税局の機構改革は開いた極く近い将来に指令が發るよ、うに同一
であります。三三二ア教會未報を待てといふ原則は主税局改組に適用
され得てゐる。

マーカット　主税局の税権改革に関する指令とは、
シヤベル　其の件は既に参謀長の承認をも経てもう

マーカット 参謀長が署名一式といふのが

シヤヘル
中行で所の三三の教科書前13。处置と云ふは法。新
12より。税制と大別すれば、行政面、立法面及び徵稅面に當るが、
行政面に屬する限り、現在司令部の内國税課取員は、米国の内

有する者が多教員、ヨリ、ヨリ教員達が来てして行政面の改革
案を担当するのは現在の職員であるから、ヨリ教員達が来て前は
主税局の構改といふ行政面からの改組を行つてもヨリ教員
授にては異議が少く、笑である。ヨリ教員達が重責を置く
のは、立法面と國稅局とである。

池田、公園を廃止すると酒税收入が不確定に

談で出たうであらが、この心配が無用であることを重ねて説明した
と思ふ。

トトカツトトトの謡歌を聞く遍住者はヨリウア教林である？

RE'-0007

82.2

へ詰つて貰ひたい教授は未週着のことになつてゐる。自分の着前
に色々の改革をする位では何故自分をわざわざ一軒一軒米国か
寄んだけか」と言われたばかり、教授未朝を待つて貰ひたい。今
國を廃止して酒類配給事業を私企業へ返すといふ大臣の考え方には
自分は完全に賛成する。半ば設大臣の案を極力支持してシヨウフ教授一
行はすせんする。僅か一二週間のことであるから待つて貰ひたい。
最近十二名の業者と合意してあるが、今公國を廃止するとすぐとま
ル

六ヶ月に亘って混乱状態を生じ税収入の減退を来たす恐れがある
マーカット やういう議論は今日は一たぐない むれはミヨウブ教授が取り上げる
極である。

マーカット
大豆を考へて方々下三里ウガ教授の用心を惹くてあらう。
覺網領の実現はショウア教授の諒解を得てから直^ハ行^ハうこと^ハす
よ。

池田　これは党綱領の問題でなく、軍は行政技術的問題である。
アカツト　我々は半々思ひぬ。支那へ行く前に公國はヨリウの教援が来てから
来るだけ早々廢止したよ。

さて、今直に廃止を定めたいたい。今廃止を決定やすく存続せらることに
れば、問題の解決が延引するばかりでなく、色々不都合を生す。
ナット準備に三ヶ月要すナリであれど、来週来るショウグ教授を待つ。

二二二
とはなりてほかない
公國の存続を無条件で延せば、一九四一年復讐の事情も生ずるであらず
が、公國廢止は政令により一九四九年十二月三十一日又はそれ以後に上
施すと定めておけば、漠然と延長するとは思ひづらき差支えある
はないか。
マーラット代り特權の準備に三ヶ月を要すとすれば、六月三十日で公國を廢
するわけにはいかぬ。

RE'-0007

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

池田 二れ以上引延して公國を在候するに事態を後難化す
二二、国会の会期は五月二十日であるから、ショウブ教授が来て検討する
日の日数がある。

池田

二れはショウブ教授來着と待てねばならぬほど大きな問題では無い。
コヘニ 然一、五億円の金額に関する問題である。

アカウト

大きな問題でなければ、教授來着と待てねば解決出来
池田 大きな問題でないといふのはショウブミツヨシの來着と待てねば解決出来
未のほどの問題では無いといふ意味である。業者にも豫てから公國
廃止に関する個人的情による陳情を司令部に対する下差
控えさせて貰うと、注目しておこうところである。

アカウト

免に角、ショウブ教授來着前に酒類配給構成改組をしておけ
ほぢらぬ理由は納得が出来、公國廃止はショウブ教授が諒解を得
て行くべきであり、二れについては秋も出来ぬだけの支持を与えるか
ら、場合によつてはショウブ教授の承認を得て六月三十日を以て公國廃止
が実現するかも知れない。現在としては「酒類配給公國廃止の日は政
令として定む」という处置をとる方がよい。

池田 費提案を請承する。然一單的に言えばこの問題は司令部側の中

アカウト

それに付けては今論下なし。ショウブ教授來着と待つて費案実現に向
つて進まざら宜い。我々としては大臣に及する意見を述べぬともなく
又述べつもりもない。唯、今直ちに公國廃止を決定するという理由は承
服出来ぬ。前に強引返し述べて政令案で行くことにして貰いたい。

池田 公國廃止の日は政令によつて定むといふ方針を採用することに決定する。

アカウト

(四月中旬現在の税收入報告を見ながら)此の報告は頗るもの
ものである。徵稅状況は順調であるか。

池田 第八軍の援助を受け徵稅は順調に進んで居る。但一行政整理案で

アカウト

四千人の稅務関係者をやめさせられはからぬようになつて居る。
定員に相当の餘裕があるよう開いたが、どうしてわざか。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

池田 定員は七万五千人もあり、現在數は六万四千人である。二割の行政整理とされば、一万五千名減で六万人となり、現在數を一四千名減らさねばならぬ。自分としては好ましからざる者をやめさせて良い素質の者を入れたいと思ふ。

コーエン 四千名といふは皆税務関係者であるか。

池田 やうである。

マーカット クレーティボートの法案はどうですか。

池田 今国会に出了と豫期してゐる。

マーカット 相当反対が出るようであるか。

池田 まいりと思う。人との問題はあるか。

マーカット 我々も人材に少くも掌持はない。

マーカット 四つの資金の件は何か法律上の措置を必要とするか。

池田 立法事項であるから法律を変えなければならぬ。

マーカット 見返資金等三つの勘定の法的処置については、司令部側の関係者が相談して実行方法を考えて貰いたい。

マーカット 三勘定設立を合法化するためには、ライクライツを出すことも考慮しなければならない。

池田 ライクライツが今すぐ法律を変えることなしに処理したい。

マーカット 全体の豫算金額を變えずその枠内で三つの勘定を設立すること

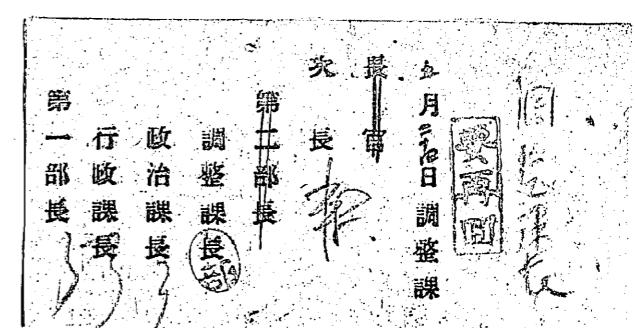
つては華盛頓に報告済みであることを附記しておく。

リード この問題については後で詮合をして

以上

RE'-0007

0236



大藏省涉外特報(第一三八号) 26

昭和二十四年五月十一日

マトカット少将との定例会見記録

石田官房次長 記

出席者 政府側 池田大蔵大臣、増田官房長、渡辺官房長、拿弾給事局長、石田官

房次長 石原主計第二部長、鈴木事務官、宮沢秘書官

司令部側 マトカット少将、コーン・ルカント・モス、リードの諸氏

池田 目下定員法を準備中であるが、退職金の問題について国会会期も追

えつてさうで取り急ぎ貴官の助言を賜りたい。

マトカット 当方の意見は而存知の答である。退職金三ヶ月分の予算とか組んでないのに四ヶ月分支拂おうとしても金がないであろう。

池田 各費目間の繰用はすこしは増額しないこと。恩給共済組合給付金、との重複を極力避けることを建前として三ヶ月分とか、四ヶ月分とか、

云はずに実際的な解決を図りたい。

マトカット 本件は社会的、経済的、政治的に重要な問題であることはよく知つてゐる。財源の有無については検討を要するが、政府が企図する解決策を出来

ますとお助けする。

池田 法律案には退職金に加えて政令でも定めることとする、その具体的な内容は国会が済んだ後に定めようにするにどうか。

マトカット リード氏の説明によれば、退職金以外に恩給共済組合給付金があり、

資金としては十分だから要是是等の配分の問題であるとの事。不景氣の範囲内において善処せられたい。尤もその財源については関心を持つてゐる。

増田 今度の行政整理は初めて歴史的大試みである、社会的に重要な問題であるから出来を察け、巾を持てたい。実行的考慮を充えられたことを感謝す。

マトカット 下手な事が残った軌道に従つて處理されることは期待する。

池田 これから貿易を盛んにしようとすると時に当り密貿易其他税關の定員を減らし一歩に進んで確保一得金を予算に組んであるが、税關の定員を減らし一歩に進んで

浮いた金を他の方面へ流用せんとするこれが政治的にのみもとを考えた。他のこと

RE'-0007

0237

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

は全く考え方の違いということである。
税關市場取り扱いの、經濟調査庁の縮減、稅務要員の削減等についても
終り、これらを表に付して十分に配慮せらるゝ事から方針やて立つたうとも
結構である。

増田 税關につきは一般三割であると特に一割減とするか、対人負担切手
にする。

マカット 無能な官吏を切るかは結構である。專売のセイ子は煙草を増産すること
によつて財政收入を増加する必要があるにかかわらず、政治的目的からニ
水を切らうとしているのは矛盾である。經濟安定本部、物価局、商
工省につけても同様である。然しこれはよいとお考えに立つて向不況なり
に立つたら宜らしかろう、失敗を一た場合には注文を付することとする。

池田 黒取金の件はリード氏の所で直ちに席相談しないかせりてあるが、
マカット 結構である。増田官房長官は財政面の状況を曉ゆるであろうが、
政治的關係から外部に種々お話をちる都合もあり方だらうと思ふので、リード
氏の手許における作業をお報せするようにしておく。

經濟復興計画はもともと強力に行なう事を要し、そのためには必要な統制の基
礎である經濟調査院、貿易振興のための税關其の他の徵稅、專賣等はそれ
も必要限度以下に切らさずにはせらるたい。經濟復興計画が失敗すると
下落傾向にあり、来年はもと半ばかじとくするであろう。今の社債米
トックの云はれど如くの日援助は止まつてしまふ。現在米国の物価は
も重要な影響を受ける。これ等の関連至よく考慮に入つて国内的行政
問題は出来たり抑えなければならぬ。平和条約が早く締結され
れても援助資金を必要とするであろうが、その場合はECAのせうもで、
済安定政策にかかる訳であります。從來在年は強力な施策を必要と
しても失敗され、来年は更にドロステイクな措置を取らなければならぬ。

宇完が達せられぬハは資金的援助を得られなり。

池田 万話はよくわからぬ

RE'-0007

0238

正ス 稽核機構の改組指令は忠実に実現せらるべであることを強調する。シナドウがミッシンのマークヘン氏が実情を観察され、税務行政の不備に警悟しておられるのは徹底的に改革を要する。司令部全体が事件に関する最優先順位を与えているにかかるらず、日本政府は適當な関心を示さなければ、税制そのものよりも二方面の事かより重要である。

マカット 稽核行政は非常に能率的にやらなければならぬ。

生糸の滞留三万俵が分について從来の四二円のレートが三六円となつたため生糸の困難と貿易特別命令による賣買で救済するには二万分に限り別に反対しないがどう考へえか。

池田 政府としては生糸についてやまく他のものにも波及する虞れがあるとの今後如何等の提案をする積りはないが、見透しては生糸だけについては何とかなければならぬ事に在る。

マカット それでは商考慮の上案を請出せぬか。

リード 貿易資金特別会計の中、援助資金因縁及び外國為替資金は商務省から外國收督管理會に移管官下にて旨の指令が正しく実行されていない。法律によつて政府に権限をゆだね政府が手づり移管を行つてゐる法律を起訴したが、内閣は輸入補助金の増加其の他予算修改の問題を惹起する所まで至り、指令実行のため何とか至急措置を要する。

池田 この際法律案又は予算を國會に提出一層づけて、政令によつて目的を達すことを致したい。

以上

マカット リード氏と相談の上実際的を解決を圖られたい。

E 1.1.0.1-1

次
月

大藏省涉外特報(一三九号)

昭和二十五年五月二十五日

経済科学局との定例会見記録

石田官房次長 記

洞井洋平
出席者 政府側 池田大藏大臣、渡辺官房長、石田官房次長、鈴木軍務官、

宮沢秘書官、

司令部側 リードルカウント、リードの諸氏。

池田 参議院で修正案が出て衆議院にあつては是を考究中である。

修正案は食糧管理局関係及び林野局関係の人員の切り方を減卒

ラリストである。

リード 食管の方は十八ヶ月の案と十八ヶ月に一回うどいていたりであります。これにつけては今朝食管の方人か来て参議院に立ちとも諒承していふ事であります。林野局関係の方は此の間から復活を果してたまつてゐる。内閣方場

はどうか。

池田 國議の方針は食管については十八ヶ月の案と十八ヶ月に一回うどいていたりであります。今度の案は一般下

リード 予算大々大きく切つてある。政府としては原案を変更しないでいい。

池田 退職金の件はどうなつたか。

池田 予算の枠内下やる。近づく方に請相談に伺つた。

リード 不可。ホッダム政令を公布するところになつてゐる。

池田 ノニ、外債賃資金の特別会計設置の問題はどうなつたか。

池田 日援助資金が七千四百万弗削減されることどうしたらいいか現在のところまだ最終的には定まってない。

池田 封筒援助見返資金特別会計の予算額を減らすねばならぬが、米国

の会計年度と日本の会計年度が重複してしまったことを考慮する必要がある。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

もあつたのであるから、日本政府が何か又は、主導する事で、
とおなじに注意せられねば、特に他の国際に高価な影響を及ぼす
うる情報、すなはち情報が入った、すなはち、主たる政策、経営の
とえば海外に商務官を派遣する誰かあるまいか、かかる経費の支拂
とすぐに抑さえることないようにならぬだ。

リード　　社日援助見返資金の使用について日本政府は既定の方針を変え
ようとしているのではないと思うが、今後階では余りくわいことは云はない
方がよい。安本方面で種々言つてゐる所によると、用途は緊急不可欠のもの
に限らざるべきである。安本にも注意をしておく積りである。

池田　　私も同感である、碎にはあらぬ陳情が澤山あるが、私は閣議に、
あらゆる手立て特選のものを用いて使用する所を力説している。

九カウント　安本は試案を司令部に提出して司令部の出すを見積り立つてある。

池田　　預金部資金の在年度運用計画として、地方債二三億円を引受け
ることになつて、大方相当の余剰資金があつて、これを確実な
社債に運用したいと考える御意見を伺ひ度い。

リード　　預金部資金の運用については、本年度予算編成の当時から研究を
要下さと考へていたが、その暇が空く。これから考究したり、国会では
預金部資金中、簡保等の資金は厚生省及び通信省に運用せりのん
とすれども、かかる考えとは思えないので、預金部資金運用の新
今野の拡張が考えらるゝが、具体的にはモニ持つてない
資金かどうから来るかが性質を考える必要がある。まことに、これは日銀の
政策委員会の融資方針として一様的に考慮せられるべきものである。
融資が止つて一ヶ月半位に亘るが、社日援助見返資金が動
き出しまでは未だ時間と要するが、此の間約三ヶ月位のギャップが生
ずる一方、金詰りは非常にひどく、つて来てしまうと、何等か緩和の方
策を講じなければならぬ。融資に関する新一は政策として、融資
率別の三五%の問題、日銀の貸出方針、預金部等について検討を要
す。

九カウント　事件については目下研究中であるが、日銀の政策委員会に取り取
り合へる問題である。

RE'-0007

0241

池田

池田 日銀の政策委員会は早く作らねばならぬが、現状は非常な金
儲りであつて、ディス・インフレよりもデフレ的な傾向を示しているので何とか
しなければならぬ。預金部資金はかかる状態の緩和に役立つと思う。
リード・ドッチ氏により編成された予算擁護のために、大臣も自分達も戦つて
たため、金融方面に手玉一けるのがおくべきいたのは不幸なことであつた。
○会の会期も終りに近づいたから予算の目的を達成するなり、予算と関
連して金融問題を総合的に研究し信用政策の具体化を図らねばなら
ない。

池田 四

お説の通りである。これが解決の一として日銀の高率適用の問題があ
る。市中銀行はこの制度のため日銀からの借入を好まず、手持資金
があると日銀に返済してしまう。暫定的にこの制度を外すべき時ではない
かと考えるが、如何であろうか。

池田

この制度は議会の始まる直前にやつたので、その後日銀からの強い要
望もちつかず、すぐ変更するには工合が悪いうで仰えて居つた。現在の段
階に下りて緩めていいと思ふ。

ルカウント

現在研究中である。

池田 三の制度は議会の始まる直前にやつたので、その後日銀からの強い要
望もちつかず、すぐ変更するには工合が悪いうで仰えて居つた。現在の段
階に下りて緩めていいと思ふ。

ルカウント

現状研究中である。

池田

この制度は議会の始まる直前にやつたので、その後日銀からの強い要

望もちつかず、すぐ変更するには工合が悪いうで仰えて居つた。現在の段
階に下りて緩めていいと思ふ。

ルカウント

現状研究中である。

池田

この制度は議会の始まる直前にやつたので、その後日銀からの強い要

望もちつかず、すぐ変更するには工合が悪いうで仰えて居つた。現在の段
階に下りて緩めていいと思ふ。

ルカウント

現状研究中である。

池田

この制度は議会の始まる直前にやつたので、その後日銀からの強い要

望もちつかず、すぐ変更するには工合が悪いうで仰えて居つた。現在の段
階に下りて緩めていいと思ふ。

ルカウント

現状研究中である。

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

リード 公團融資の問題であるが、復金からは出ないことに至った上水とも、
公團は政府様圓であるから、市中銀行から融資するには適当でないと
思う。兎に角信用政策を大きく総合的に考えるべき時期であり、金利
の問題はその一部である。

コードン 来月の通貨発行額はどの位になるお見込みか。

池田 三一〇億円か、三二〇億円位を理想としている。

ルカウント 政府支払の遅延対策も殆んど片付いたから政府支払によって通貨が増

發になる虞はあるまい。

池田 稟税が入って来て、うちに本年及平成の支當が起る。
コードン 増發よりもテフレーションの方が心配である。

池田 それだからこそ預金部資金の運用について参考慮到しないであ
る。

コードン 較定的で措置を至急講ずる必要がある。

リード 公團手形の引受も考え方どうかとも思う。

コードン 今度の予算の運営によってテフレーションにならう。

池田 千川と非常に心配しているのである。企業の合理化と内滑に行方の人員

整理をする場合の退職金について政府で何等かの措置を講じてやら必要

がある。

コードン 方案とみ三一下されば研究しよう。

池田 融資の所要額を調査中であるが、日銀で約五十の会社について調

べたところ、約十四億円である。整理によって预算かと見ようにな
るが、危険な融資にはならない。一銀行にやせるのでなく、シンジケート
を作つてやうせたら好いと思う。

次に日銀の政策委員会の委員候補者名簿を提出する。追放該當
者を推薦されたので千川は除いてある。

ルカウント 私の方でも研究中である。

RE'-0007

0243

以上